

**本日も議論いただきたい論点**

(1) 各政策の現状や課題の捉え方はこれで良いか、新たな政策課題はないかなどについて、ご検討をお願いしたい。

(2) 概ね10年後の各政策の目標（目指すべき成果）をどう考え、その目標を達成するため、各政策に掲げた論点に対する県の取組みなどについて、ご提案をお願いしたい。

テーマ	資料ページ
1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり	P9～13
2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上	P14～22
3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進	P23～31
4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり	P32～36

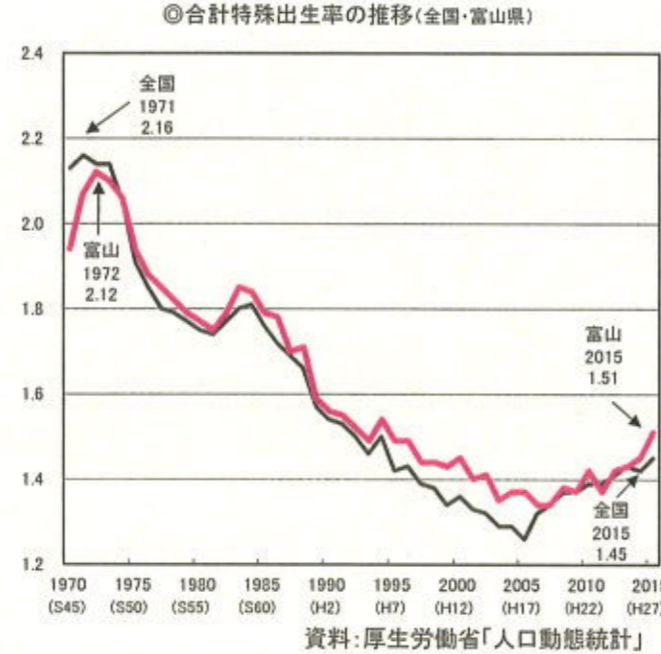
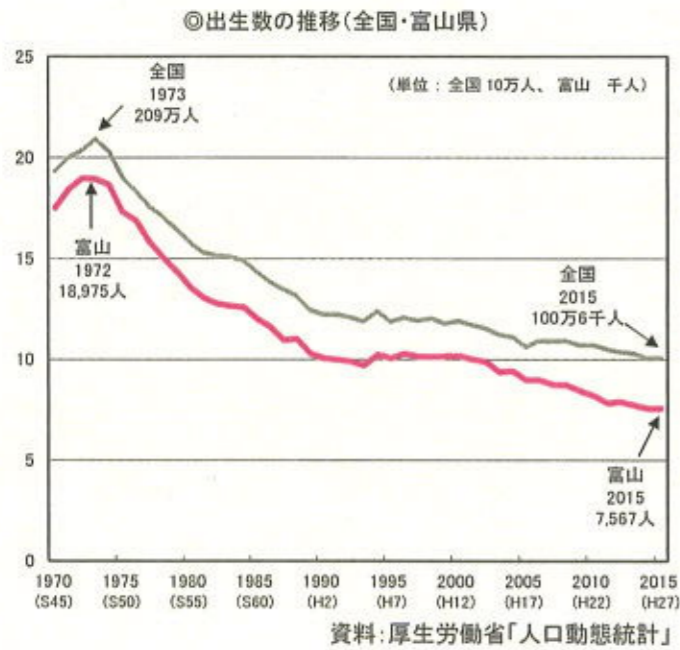
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくりー県民希望出生率1.9へー
政策	1 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進

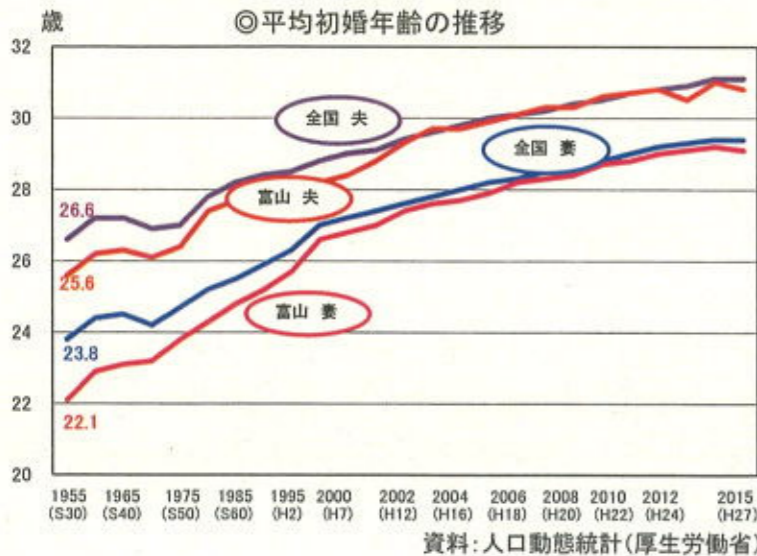
<現状>

- ① 全国同様に本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っているものの、県民希望出生率との間にギャップが生じている。

【本県の合計特殊出生率 H27:1.51、全国平均 H27:1.46 ※県民の希望出生率 1.9】



- ② 本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行しているため、結婚を希望する独身男女の出会いの場の提供などその願いを叶えるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいる。



とやまマリッジサポートセンター  
(平成26年10月開設)

結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供するため、登録会員の個別マッチング、スキルアップセミナー等を実施

平成28年末までの実績

- ・カップル数 321組
- ・成婚数 19組

- ③ 県内では、高齢出産が増加傾向にあり、また、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が求められている。また、不妊治療を受けている方が増加していることに加え、妊娠しても出産に至らない不育症の治療研究も進められている。

◎富山県の母の年齢階級別出生数の推移

(単位:人)

	1980年 (昭和55年)	1990年 (平成2年)	2000年 (平成12年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総数	13,555	10,050	10,170	8,188	7,567
10代	53	105	101	56	62
20代	10,535	6,899	5,999	3,208	2,674
30代	2,934	2,979	3,991	4,679	4,423
40代以上	33	67	79	245	408

◎富山県の低出生体重児の推移

(単位:人、%)

	1980年 (昭和55年)			1990年 (平成2年)			2000年 (平成12年)			2010年 (平成22年)			2015年 (平成27年)		
	人数	県 構成比	(参考) 全国 構成比	人数	県 構成比	(参考) 全国 構成比	人数	県 構成比	(参考) 全国 構成比	人数	県 構成比	(参考) 全国 構成比	人数	県 構成比	(参考) 全国 構成比
出生数(人)	13,555			10,050			10,170			8,188			7,567		
低出生体重児(2,500g未満)	699	5.16	5.62	557	5.54	6.49	883	8.68	8.64	728	8.89	9.62	670	8.86	9.47
うち極低出生体重児 (1,000g以上~1,500g未満)	32	0.24	0.28	44	0.44	0.35	57	0.56	0.42	29	0.35	0.45	32	0.42	0.44
うち超低出生体重児 (~1,000g未満)	12	0.09	0.09	27	0.27	0.19	34	0.33	0.24	25	0.31	0.30	14	0.19	0.31

資料:厚生労働省「人口動態統計」(確定数)、保健統計年報(富山県)、母子保健の状況(富山県)

◎富山県特定不妊治療費助成延件数の推移

(単位:件)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延件数	299	263	280	335	571	628	646	762	892	1,300	1,458	1,475	1,725
制度	県制度創設 10万円/年	国制度創設 10万円/年	15万円/年		15万円 (年2回まで)				15万円 (年3回まで)				15万円 (年6回まで)

- ④ 母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっている。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となって各種事業を行っているが、県も、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行っている。

<今後の課題>

- 結婚を希望する独身男女の出会いの場の提供などのサポートの充実
- 出会いから、結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進
- 赤ちゃんふれあい教室など、いのちの尊さを学ぶライフプラン教育等の推進
- 安全安心な妊娠・出産に向けた周産期保健医療体制の充実や、不妊・不育症対策の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

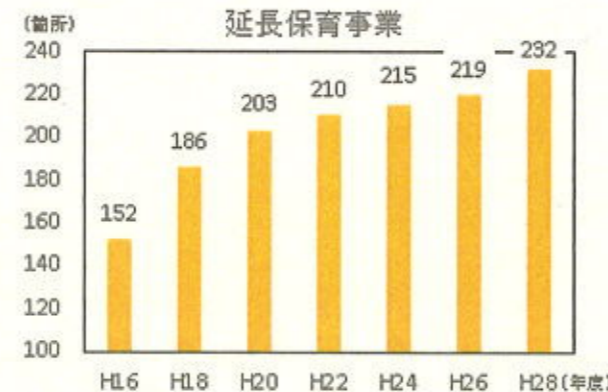
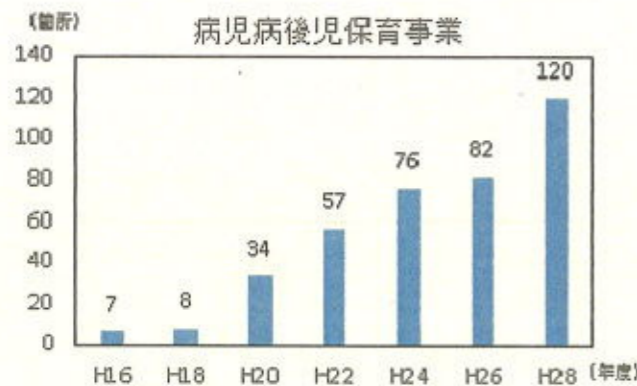
- 結婚支援について、市町村や関係団体等と連携を図りながら進めているが、さらにどのような取組みや支援が必要と考えるか。
- 小・中学校段階からの赤ちゃんとのふれあい体験など、発達段階に応じたライフプラン教育の推進にはどのような取組みが効果的か。
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を行うために、周産期保健医療体制の充実や不妊・不育症対策を県としてどのような支援が必要か。
- 母子保健は市町村が実施主体であるが、母子保健事業の体制・機能の充実のために県としてどのような支援が必要か。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

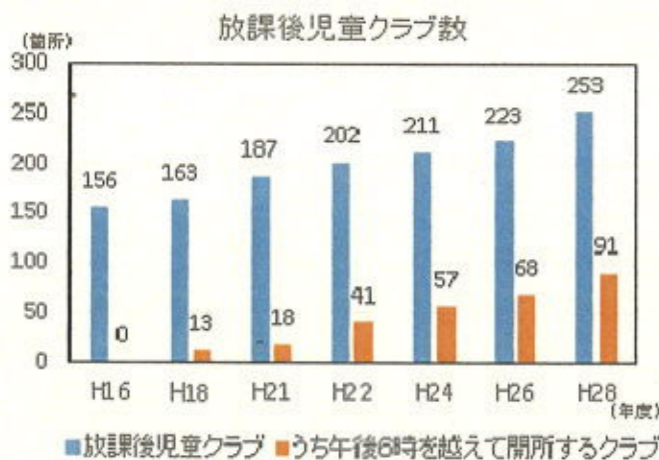
基本政策の目標	【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率1.9へ-
政策	2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開

<現状>

① 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えている。



② 放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えている。また、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学生6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えている。



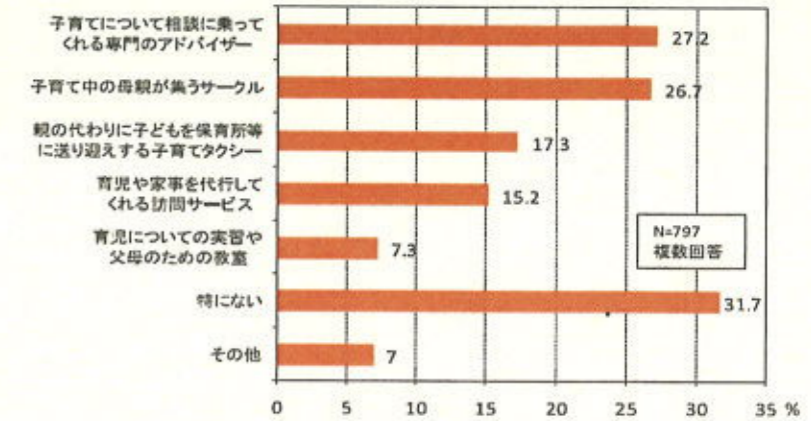
③ 核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感が大きくなっている。親子の交流や子育て相談ができる子育て支援センターについて、実施箇所数が着実に増えているほか、利用者支援事業\*も実施されている。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、「ファミリー・サポート・センター」等の取組みが活用されている。  
\*利用者支援事業：27年度創設。「子育て世代包括支援センター」等において、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせた情報の提供や支援の紹介等を実施



\*核家族世帯：①夫婦のみの世帯、②夫婦と子どもから成る世帯、③ひとり親と子どもから成る世帯をいう。

資料：国勢調査(総務省)

◎身近で利用したいサービス



資料：「子育て支援サービスに関する調査」(H25富山県)

【子育て支援センター実施箇所数等】

	H20	H24	H28
子育て支援センター	52 箇所	73 箇所	82 箇所
ファミリー・サポート・センター登録者数(サービス提供者)	1,468 人	1,667 人	(見込) 1,693 人

④ 地域、企業など社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成していくことが求められている。

【とやま子育て応援団の利用度】

	H20	H25	H26	H27	H28
利用率	21.9%	49.4%	53.7%	50.3%	50.8%

<今後の課題>

- 保育所入所待機児童ゼロの維持と、病児病後児保育や延長保育等特別保育の更なる充実
- 放課後児童クラブの設置促進や実情に応じた開所時間の対応と必要な人材の確保
- 子育て支援センターや利用者支援事業の更なる充実とファミリー・サポート・センター登録者等の子育て支援人材の育成
- 子育てを社会全体で支えるため、ホームページなどによる子育てに関する情報の提供、「とやま子育て応援団」の協賛店拡大と利用促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

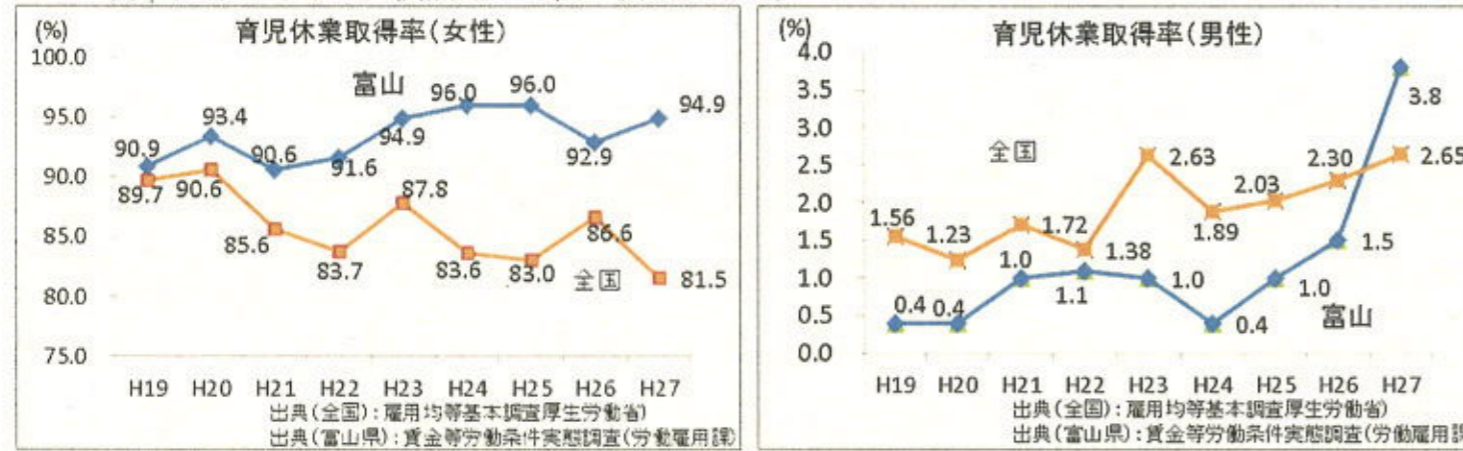
- 病児病後児保育や延長保育等の充実を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 放課後児童クラブの設置や開所時間の拡大、指導員の確保を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 子育て支援センターや利用者支援事業の更なる充実とファミリー・サポート・センター登録者等の子育て支援人材の育成を進めるために、どのような取組みに力を入れるべきと考えるか。
- 子育てに温かい社会づくり、気運を醸成するために、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

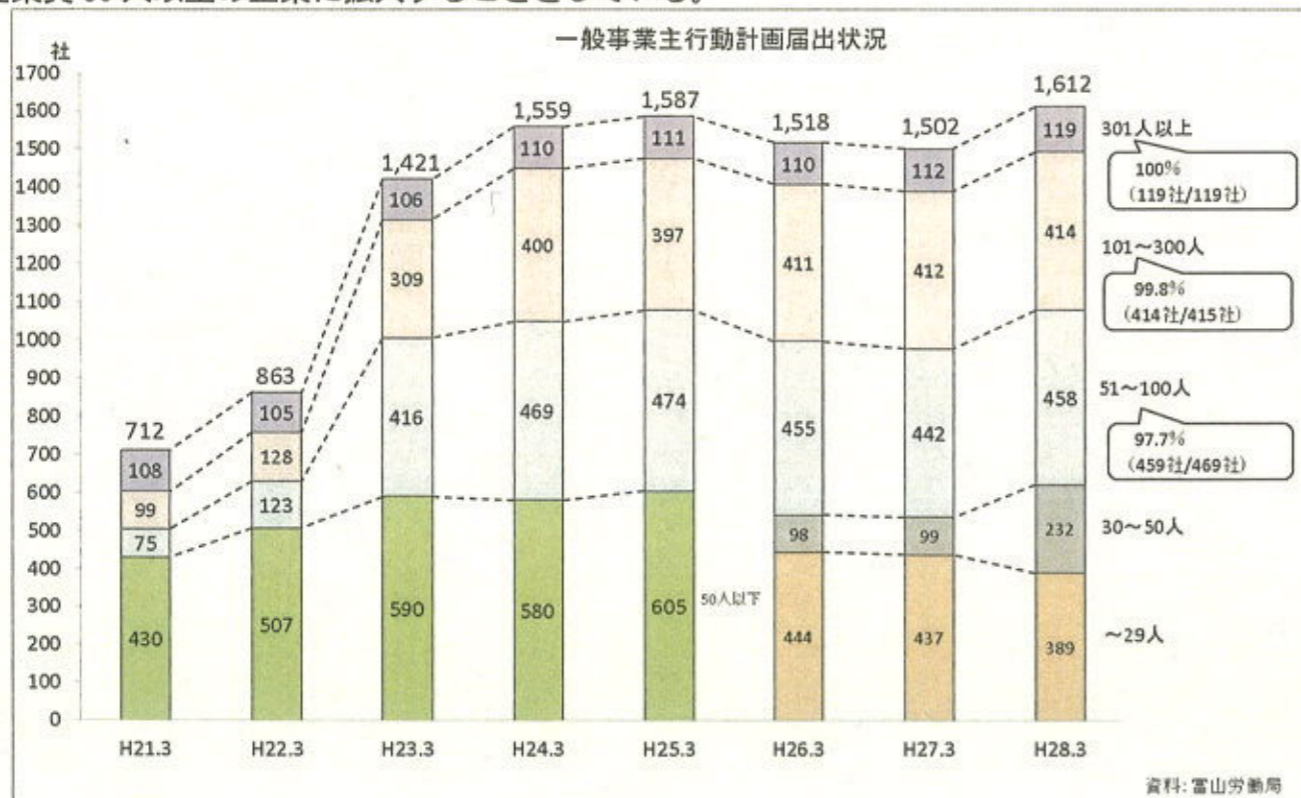
基本政策の目標	【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり ー県民希望出生率1.9へー
政策	3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

<現状>

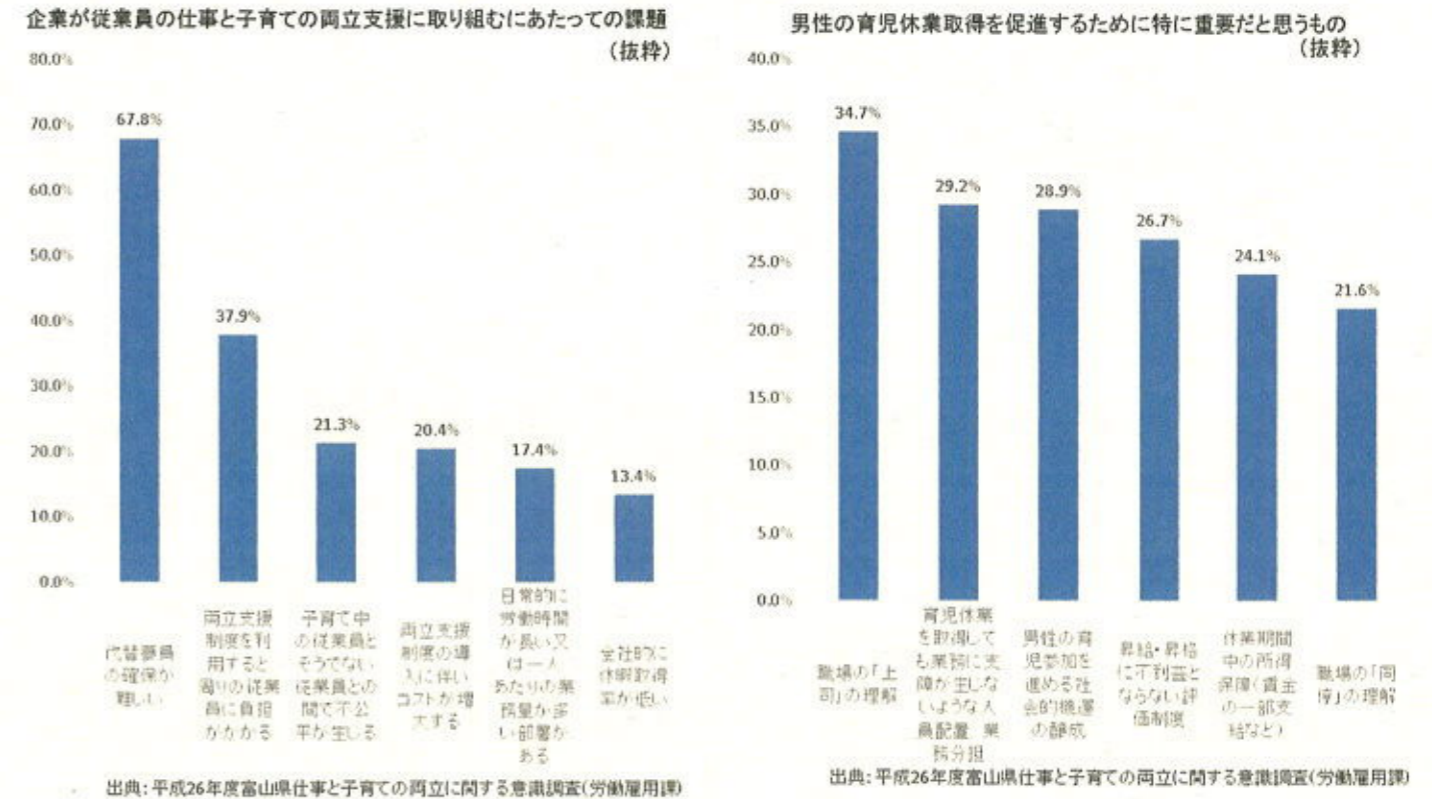
① 本県の女性の育児休業取得率は高い水準となっている一方、男性の育児休業取得率は、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況にある。



② 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況を踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、法定規模(従業員101人以上)を上回る、従業員51人以上の企業に一般事業主行動計画策定の義務付け対象を拡大しており、平成29年4月からは、計画策定対象を従業員30人以上の企業に拡大することとしている。



③ 仕事と子育ての両立支援に取り組むにあたっての課題については、「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が最も多く、次いで、「両立支援制度を利用すると周りの従業員に負担がかかる」、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」となっている。また、男性の育児休業取得を促進するために重要だと思うものについては、「職場の上司の理解」と回答した従業員が最も多く、次いで、「育児休業を取得しても業務に支障が生じないような人員配置、業務分担」、「男性の育児参加を進める社会的機運の醸成」となっている。



④ 県としても事業所内保育施設の設置・運営に係る費用を助成し、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業への支援を行っている。  
【富山県の事業所内保育施設数 H16:27か所 ⇒ H28.4.1 48か所】

- <今後の課題>
- 「企業子宝率」に基づく優良事例の表彰など仕事と子育て両立支援の推進
  - 男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくり
  - 長時間労働など従来型の労働慣行の見直し

- <課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>
- 仕事と子育て両立支援の推進を県内企業に普及させる必要があると考えるが、今後、どのような取組みが有効であるか。
  - 男性が育児休業を取得するためには、県としてどのような取組みを行うべきか。
  - 長時間労働など従来型の労働慣行の見直しが必要であると考え、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

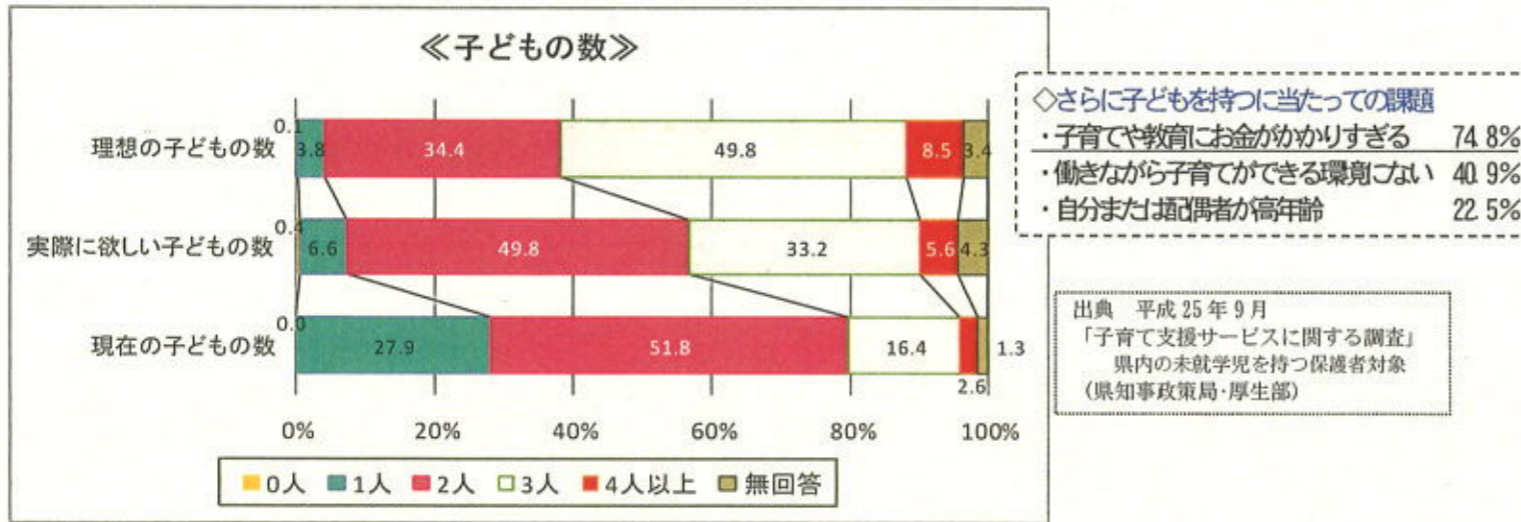
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり ー県民希望出生率1.9へー
政策	4 子育て家庭の経済的負担の軽減

<現状>

① 県の調査によれば理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数にギャップがあり、その理由として、子育てに係る経済的負担を挙げる回答が最も多い。

【H25年9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：58.3% 2人：34.4%  
実際に欲しい数 3人以上：38.8% 2人：49.8%】



③ 県では、市町村と連携し、妊産婦・乳幼児・ひとり親家庭に係る医療費助成を行っている。また、全国的にも手厚い制度となっている不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費助成制度の創設を検討することとしている。



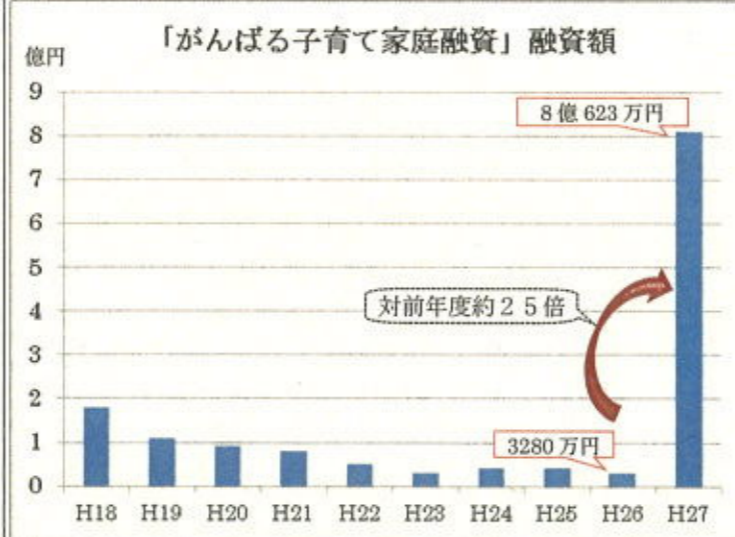
○富山県特定不妊治療費助成における制度改正の状況

年度	H15	H16	H17	H19	H23	H26
制度改正	県制度創設 10万円/年	国制度創設 10万円/年	15万円/年	15万円 (年2回まで)	15万円 (年3回まで)	15万円 (年6回まで)

② 理想の数の子どもを持つ助けとなるよう、3人以降の多子世帯の経済的負担を軽減する施策を平成27年度以降に重点化して取り組み、多数利用されている。

第3子以上の多子世帯向け施策

- (1) 第3子以上の保育料の原則無料化 (H27年度～)
- (2) 「がんばる子育て家庭支援融資」の対象拡大及び実質無利子化 (H27年度～)
- (3) 「住みよい家づくり資金融資制度」の実質無利子化、不動産取得税の減免制度の拡充 (H28年度～)
- (4) 子育て応援券の手厚い配布 (第1・2子1万円、第3子以上3万円)



<今後の課題>

- 県民が理想の数の子どもを持つことができるような、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減
- 子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症治療費の支援

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 子育てに伴う経済的負担の軽減は、国の役割が基本であるが、国や市町村との役割分担を考慮し、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり - 県民希望出生率1.9へ -
政策	5 子どもの健やかな成長支援

＜現状＞

① 近年の少子高齢化や核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境が変化中、家庭や地域の子どもの育む力が低下し、児童虐待、いじめ、不登校、引きこもりなどの問題が依然として多く発生している。

児童虐待については虐待相談対応件数が年々増加しており、平成27年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県ともに過去最高を記録した。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向にある。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)

	H17	H19	H21	H23	H25	H27
全国	34,472	40,639	44,211	59,919	73,802	103,286
富山県	251	336	257	258	281	358

資料：福祉行政報告例(厚生労働省)

「いじめ」認知件数の推移  
※県内公立小・中・高等学校分

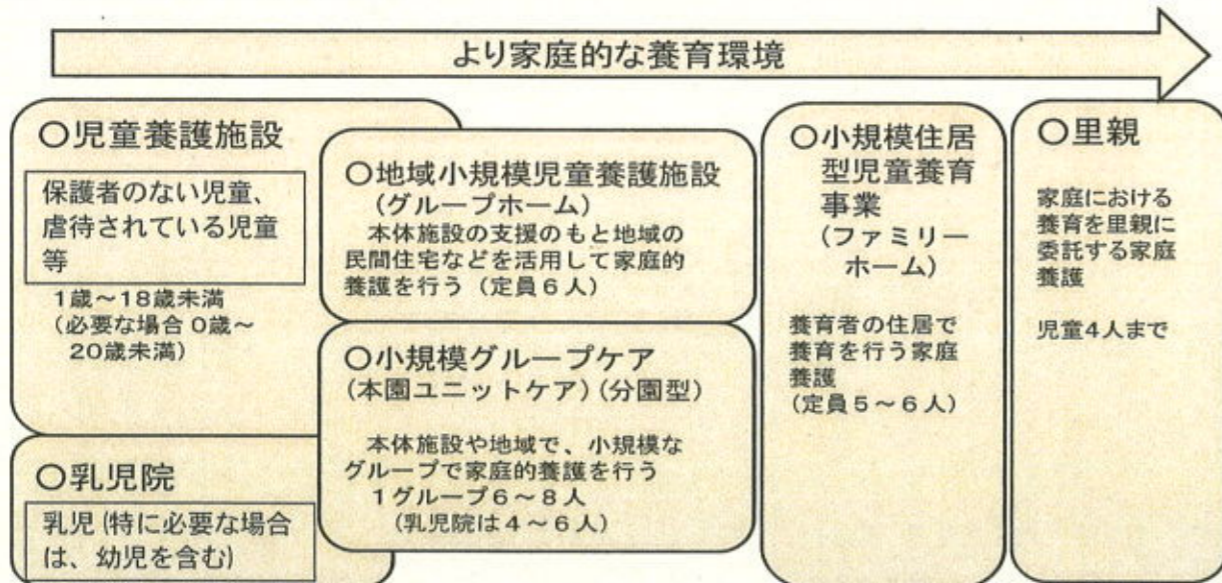
	H23	H25	H27
小学校	315	323	502
中学校	272	304	413
高等学校	24	30	58

「不登校」児童生徒の出現状況(年間30日以上欠席)の推移※県内公立小・中・高等学校分(人)

	H23	H25	H27
小学校	201	193	205
中学校	637	642	597
高等学校	273	318	295

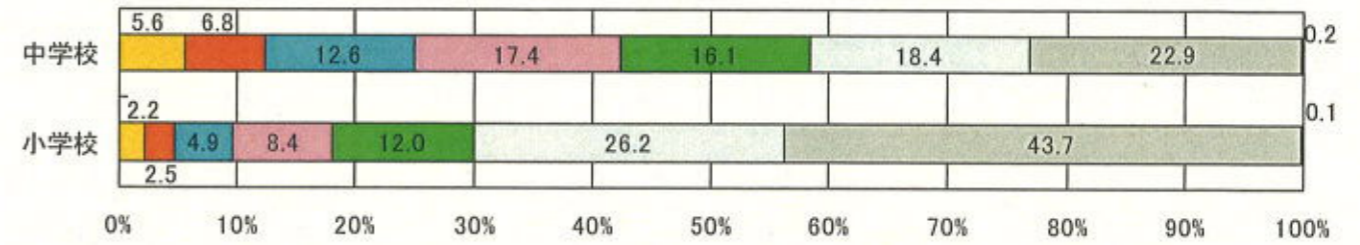
資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

②また、保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められている。



③携帯電話やインターネットの普及等に伴い有害な情報が氾濫するなど、子どもを取り巻く環境が悪化している。

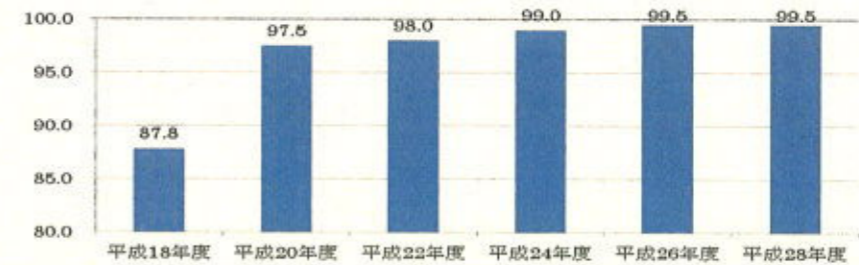
1日当たりのインターネット利用時間(月～金曜日)富山県



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2016(H28)年度)

④少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少している。

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



資料：県生涯学習・文化財室、児童青年家庭課調べ

＜今後の課題＞

- 地域ぐるみで児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備や児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化
- 保護者から適切な養育が受けられない子どもに対する里親委託など、より家庭的な環境での社会的養護の推進
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の監視など、有害環境対策の推進と非行防止に対する学校をはじめとする関係機関の連携促進
- 学校、家庭、地域の連携による、公民館活動や放課後子ども教室等、子どもたちの学び・遊び・体験活動、地域住民との交流などの取組みの推進

＜課題に対応するための主な取組みの方向【論点】＞

- 児童虐待やいじめ等の早期発見・対応のために県・市町村・学校等・地域が各々どのように取り組み、また連携していけばよいか。
- 里親委託など家庭的な環境での養護を推進していくためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 高度に発達した情報化社会において、インターネット等の有害環境対策や非行防止をどう進めていけばよいか。
- 子どもたちの学び・遊び・体験活動や地域住民との交流を一層進めるには、どのような取組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

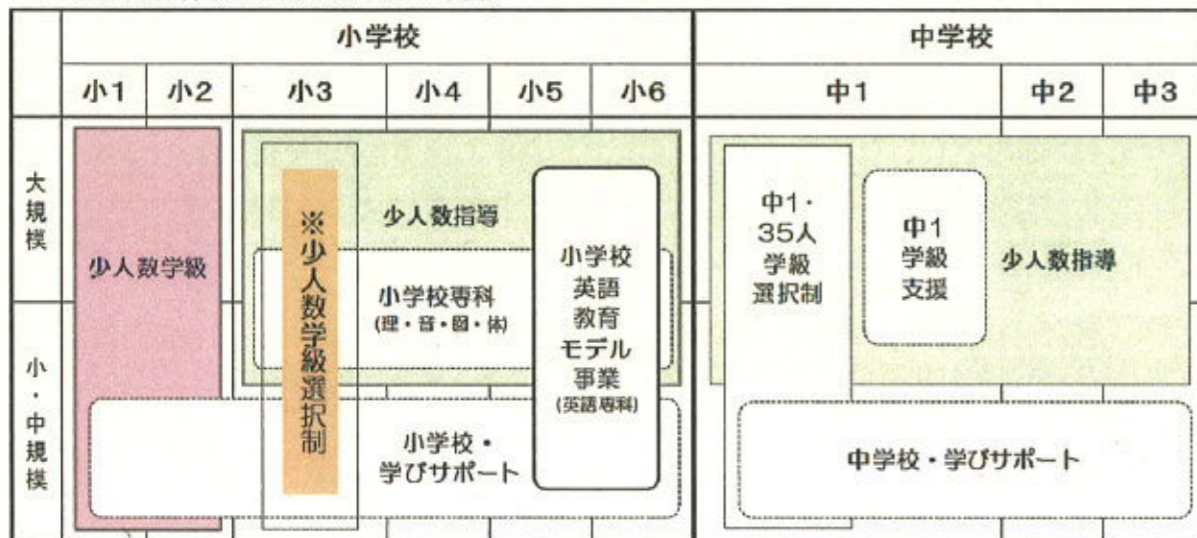
基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	6 少人数学級と少人数指導の組合せ等による充実した教育の推進

<現状>

- ① 本県では、学校現場からの意見などを踏まえたうえで、少人数学級と少人数指導を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに小学校専科教員等の配置により、学校の実情に応じたきめ細かな教育の充実に努めている。

【平成 28 年度から新たに小学校 3 年生での 35 人学級選択制を導入】

■少人数教育等の対応状況 (H28 年度)



■少人数教育の推進 (これまでの措置状況)

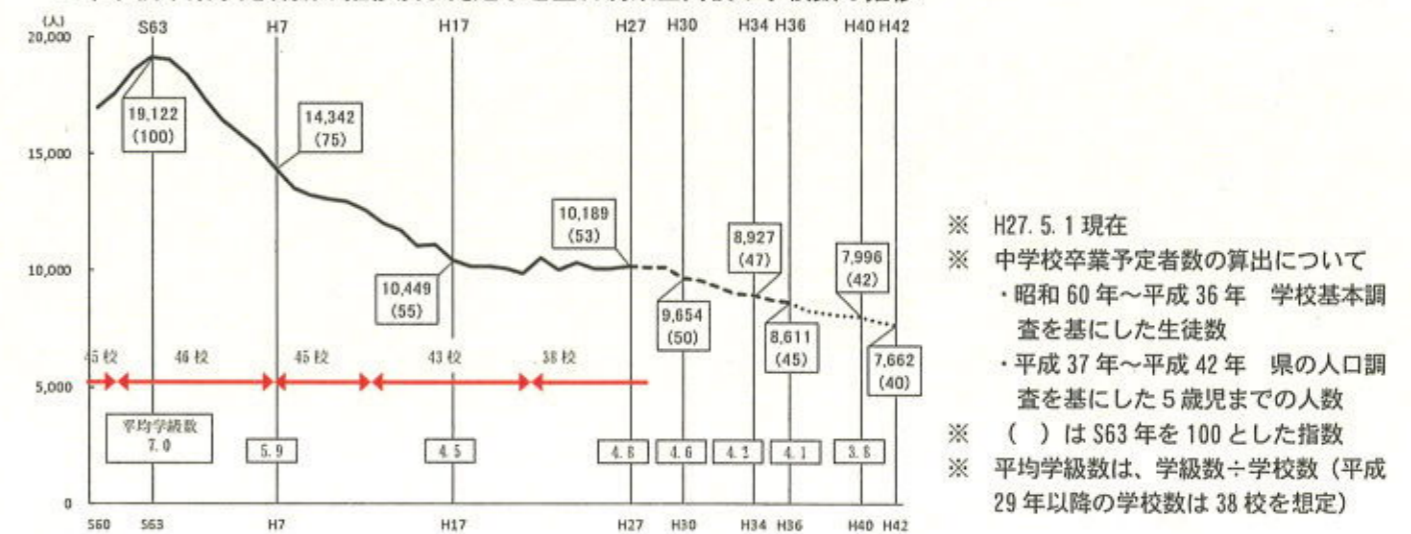
	○少人数学級	○少人数指導等
~H15		・国の加配
H16	・小1:35人学級の導入(県単)	・国の加配+県単非常勤講師の配置による少人数指導
H17	・小2:35人学級の導入(県単)	
H18		
H19		
H20		・小学校専科教員の配置(5, 6年) ・中1支援講師の配置
H21	・中1:35人学級選択制の導入	
H22		
H23	(国 小1:35人学級を基礎定数化)	・小学校専科教員3, 4年に拡充
H24	(国 小2:35人学級を加配措置)	・小学校学びサポート講師の配置
H25		・中学校学びサポート講師の配置
H26		・英語専科教員の配置
H27		・英語専科教員配置数の拡充
H28	・小3:35人学級選択制の導入	・同上

- ② 児童生徒一人ひとりに応じた柔軟できめ細かな教育や、少子化、グローバル化など様々な教育課題への的確な対応が求められており、県でも、海外研修の支援やものづくり等が学べる学科・コースなど、特徴ある教育環境の整備に取り組んでいる。

- 学校教育をとりまく状況
- ・小学校 5・6 年生での英語の教科化
  - ・主体的で対話的な学びの充実
  - ・いじめ、不登校等への対応
  - ・外国人児童生徒の増加
  - ・学習指導要領の改訂
  - ・留学や海外研修の機会の充実

- ③ 今後中学卒業者が、急激に減っていくと見込まれていることから、魅力と活力のある県立高校のあり方についての検討が求められている。

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



<今後の課題>

- 35 人学級選択制の拡充 (小学校 3 年生で選択→4 年生進級時) など少人数学級と少人数指導の組合せによる少人数教育の徹底
- 理科・音楽等の専科教員の配置や英語専科教員の拡充などによる、様々な教育課題への的確な対応
- 今後の生徒数の減少を踏まえ、魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について、教育充実の観点を基本としながら中長期的な視点での検討

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 少人数学級と少人数指導のよさを組み合わせた効果的な少人数教育をさらに発展させていくためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 小学校における英語の教科化への準備や、小・中・高校を通して一貫性のある英語教育の充実に向けて、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 児童生徒一人ひとりに応じた柔軟できめ細やかな教育をさらに推進していくためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。

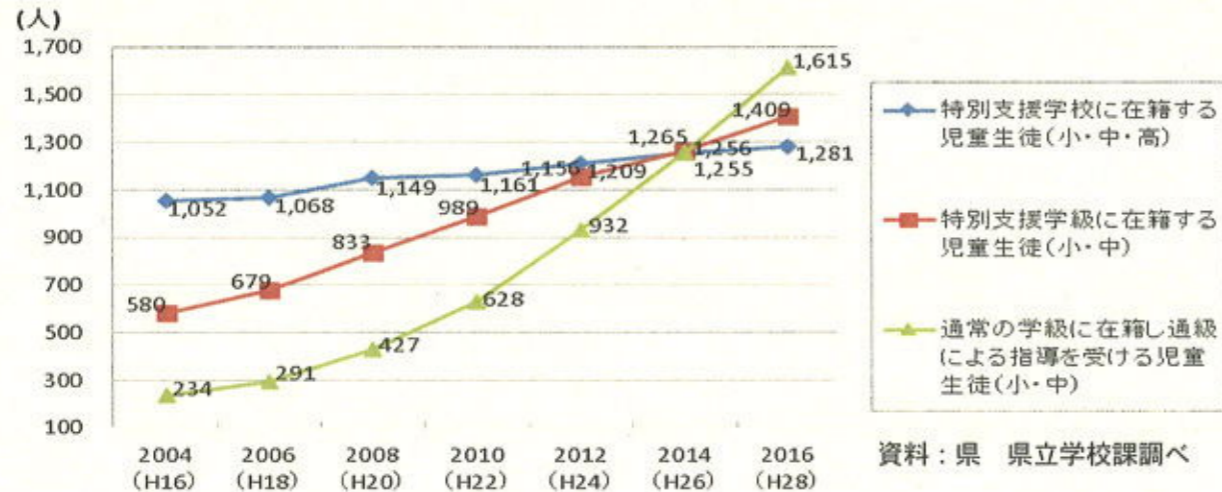
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

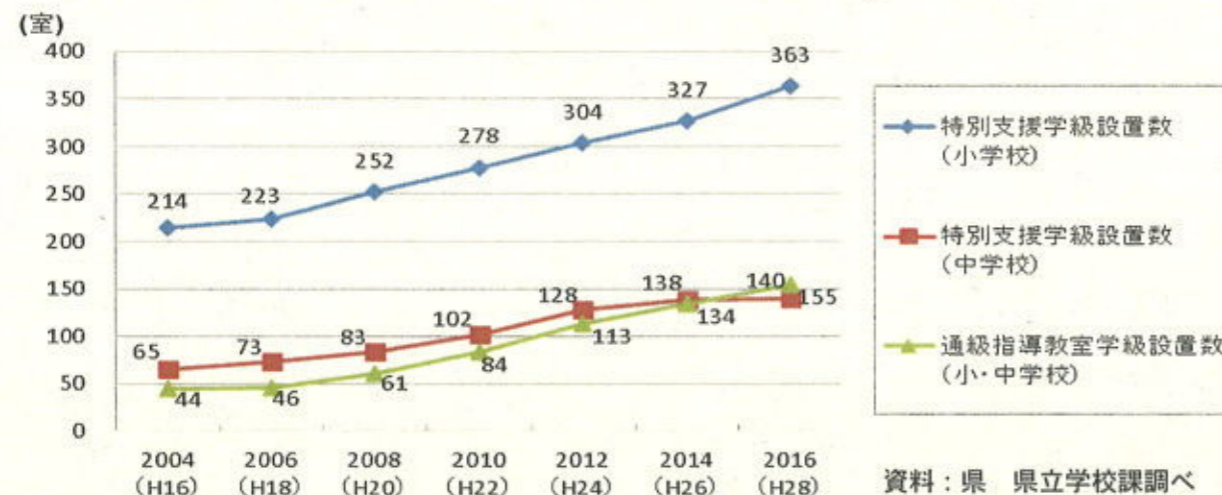
<現状>

- ① 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が求められている。

特別な支援が必要な児童生徒数  
 特別支援学校：H22 1,161人 → H28 1,281人 (10%増)  
 特別支援学級：H22 989人 → H28 1,409人 (42%増)  
 通級による指導：H22 628人 → H28 1,615人 (157%増)



特別支援学級と通級指導教室の数  
 特別支援学級(小学校)：H22 278室 → H28 363室 (31%増)  
 特別支援学級(中学校)：H22 102室 → H28 140室 (37%増)  
 通級による指導(小中学校)：H22 84室 → H28 155室 (85%増)



- ② 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。

特別支援教育に関連する法整備

障害者の権利に関する条約 第24条  
 インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり(中略)個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

障害者差別解消法 (H28.4.1 施行)

障害のある人の人権を尊重し県民皆がいきいきと輝く富山県づくり条例 (H28.4.1 施行)

不当な差別取り扱いの禁止  
 障害を理由として権利利益を侵害してはならない

合理的配慮の提供  
 障害のある子供が教育を受ける上で支障となる段差などの物理的問題や慣習・ルールなどの障壁を除去する

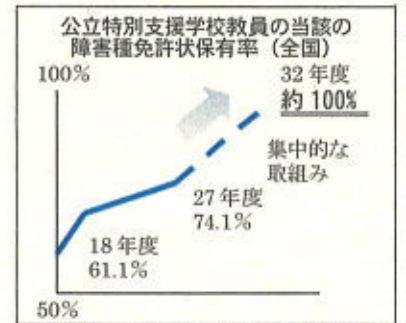
研修・啓発  
 研修を通じて、法の趣旨の普及を図ると共に、障害に関する理解の促進を図る必要がある

相談体制の整備  
 障害者やその家族等の関係者からの相談等に的確に対応するための相談窓口の整備

例) 視覚障害のAさんに対し・弱視レンズやタブレットPCの活用  
 ※均衡を失した過度の負担を課さないもの

- ③ 国は、平成32年までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該学校教諭等免許状を保有することを目指す。

公立特別支援学校教員の当該の障害種免許状保有状況 (H27.5.1 現在)  
 保有者：539人(725人中)  
 保有率：74.3%(全国：74.1%)



資料：県 県立学校課調べ

- ④ 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要がある。

雇用先を確保する特別支援学校就労コーディネーターの配置(2名)  
 就職した生徒の職場定着を図る障害者就労サポーターの配置(1名)

<今後の課題>

- 特別な教育的ニーズのある子どもに、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、「連続性のある多様な学びの場」の提供
- インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもに合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮の提供を実施
- 特別支援教育の教員の専門性の向上
- 高等特別支援学校等における就労支援の充実

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 幼・保、小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもを支援する体制を整備するためには、どのような方策が考えられるか。
- 学校現場において、適切な合理的配慮が提供できるようにするためには、県によるどのような支援が必要であるか。
- 特別支援学校教諭免許状保有向上や、教員の専門性の向上を図るためには、どのような取組みが必要であるか。
- 障害の状態に応じた就労支援の充実を図るためには、どのような方策が考えられるか。



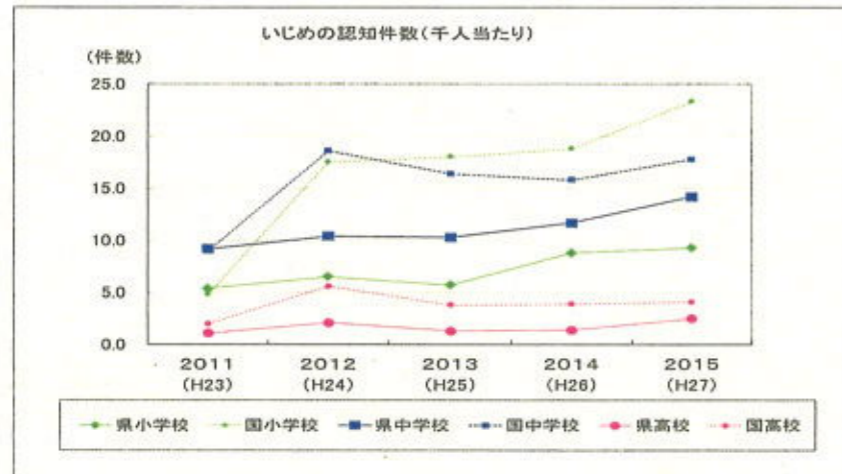
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	8 いじめ・不登校対策と人権を大切にすることの育成

<現状>

① 国(文部科学省)では、いじめを正確に認知し、しっかりに対応していくことが大切であるとされていることもあり、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加している。

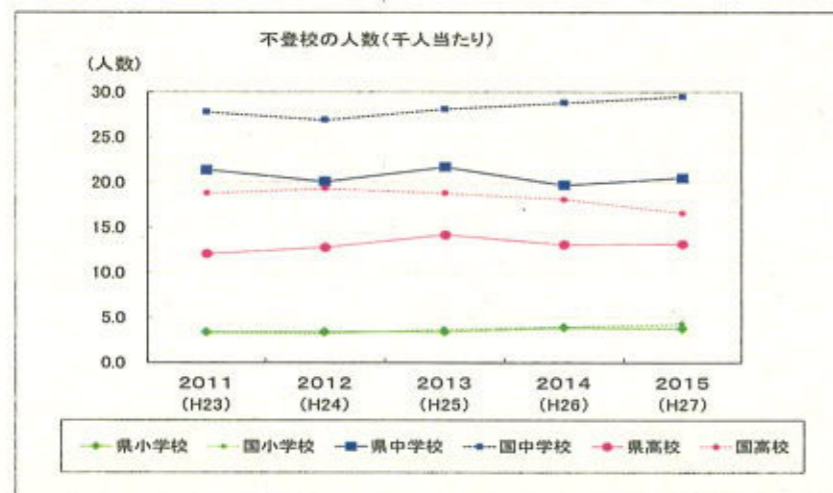
県いじめの認知件数 H23: 5.4件(小学生) → H27: 9.3件(小学生)  
 H23: 9.2件(中学生) → H27: 14.2件(中学生)



資料: 問題行動等調査(文部科学省)

② 県内の不登校児童生徒は、多少の年毎の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移している。

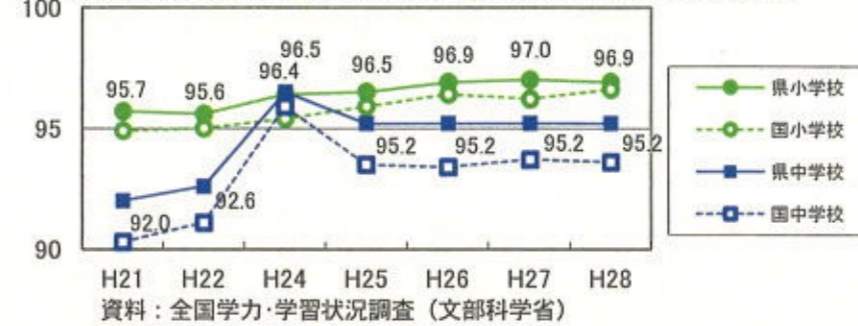
県内不登校の人数 H23: 3.4件(小学生) → H27: 3.8件(小学生)  
 H23: 21.4件(中学生) → H27: 20.5件(中学生)



資料: 問題行動等調査(文部科学省)

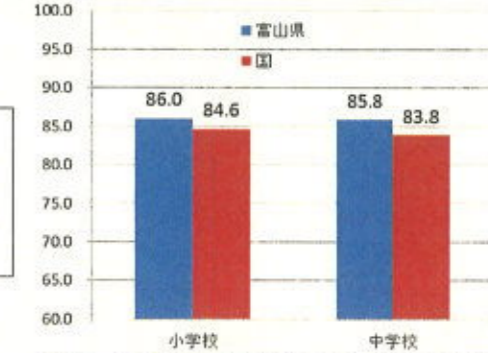
③ 人権を尊重し、思いやりの心を大切にすることを高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が求められている。

%いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う子どもの割合



資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合(%)



資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

④ DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切に、他人を思いやる心の希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が求められている。

【ヒューマンコミュニケーションフェスタ(H27) 参加者 約400名】

<今後の課題>

- いじめの正確な認知と、スクールカウンセラー等を効果的に活用したいじめ解消に向けた取組み
- いじめや不登校の未然防止、早期対応のための、スクールカウンセラー等を活用した相談体制の充実
- いじめや不登校の要因となる家庭環境への支援と思いやりの心を育む教育の充実
- 人権教育研修や人権教育啓発資料等による教職員の人権意識の向上
- 心がふれあう社会を形成するための啓発活動等への取組み

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 学校と家庭、地域・関係機関が一体となっていじめや不登校の対策を図るには、どのように連携していけばよいか。
- 児童生徒の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図るには、どのような取組みが必要か。
- 家庭機能の向上や、命を大切に、他人を思いやる心を育むために、どのような対策を進めていけばよいか。
- 教職員等の大人の人権意識を高めるには、どのような取組みが必要か。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭教育力の向上
政策	9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進

<現状>

- ① 全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスである。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されている。

■全国学力・学習状況調査結果

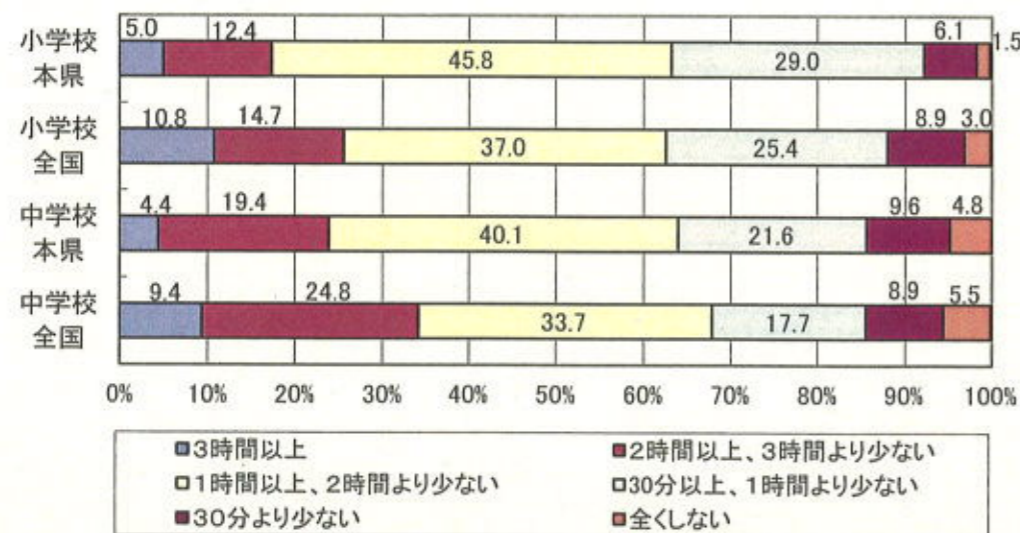
教科区分	小学校6年				中学校3年				
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B	
H28 2016年度 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立)	75	61	81	51	78	71	65	49
	全国 (公立)	73	58	78	47	76	67	62	44
H27 2015年度 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立)	72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	68.2	67.1	44.5
	全国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6
H26 2014年度 平均正答率 (%) 悉皆調査	富山県 (公立)	74.1	59.5	81.0	62.0	82.3	55.1	71.1	63.8
	全国 (公立)	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8

※A: 主として「知識」に関する問題 B: 主として「活用」に関する問題

資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

■小中学生の学校の授業時間以外の勉強時間 2016(H28)年度

(月～金曜日の1日あたり、学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間を含む)



資料: 全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

- ② 社会・経済の急速なグローバル化や情報化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力や論理的思考力を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められている。

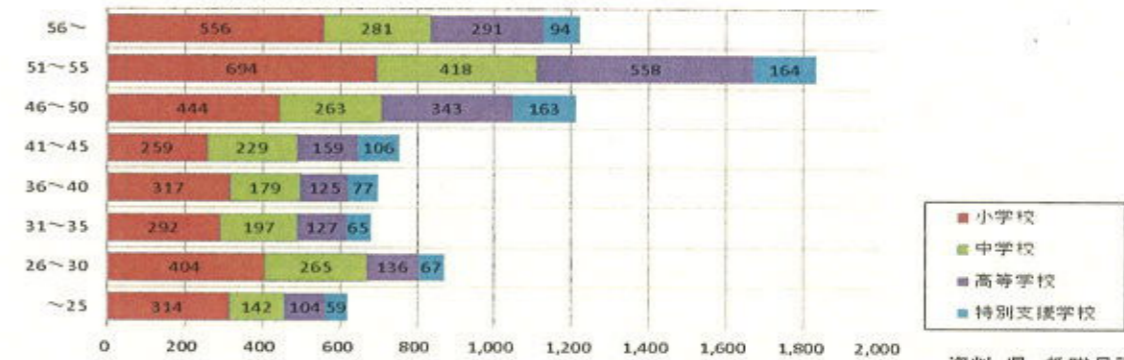
〔県では平成26年度から英語専科教員を配置しており、平成28年度は40校に拡充  
とやま科学オリンピック参加者数 H23(第1回) 945名 → H28(第6回) 1200名〕

- ③ 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。

〔社会に学ぶ『14歳の挑戦』: H13年度より県内全公立中学校で実施  
高校生インターンシップ体験率(県立高校全日制): H27年度 73.9%(全国 H26年度 36.2%)〕

- ④ 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が求められている。

■公立学校教員年齢構成 (H28.5.1)



資料: 県 教職員課調べ

- ⑤ 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合える時間を確保するとともに、新たな教育課題に対応できる教員の育成が求められている。

- ⑥ 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行っている。

<今後の課題>

- 児童生徒の基礎学力の向上と学習習慣の定着
- 急速な社会・経済のグローバル化や情報化に伴い、世界を舞台に活躍できる人材の育成
- 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実
- 優秀な教員の確保と教育理念や優れた指導技術の継承
- 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境づくりとともに、教員の資質向上の推進
- 私立学校の独自性を生かした特色と魅力ある学校づくりの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

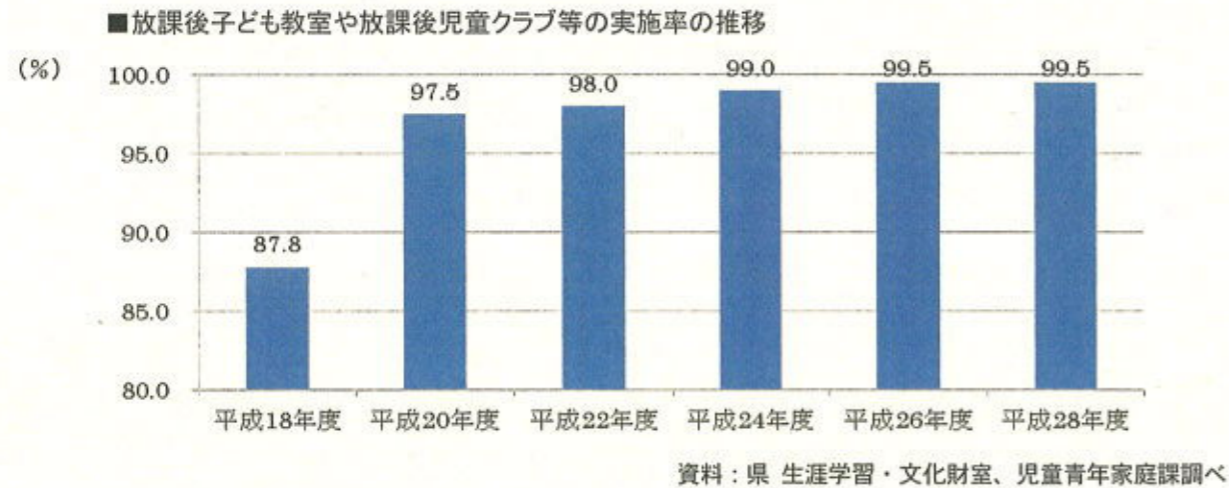
- 家庭学習を含めた学習習慣の定着や、学力向上に向けてどのような取組みが効果的か。
- 世界で活躍できる人材育成のためには、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語力を育成することが必要だと考えるが、どのような取組みが必要か。
- 子どもたちが将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、チャレンジする力を育成するにはどのような取組みが必要か。
- 優秀な教員を確保するとともに、教員の多忙化を解消するにはどのような取組みが効果的か。
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育のためにどのような支援が考えられるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

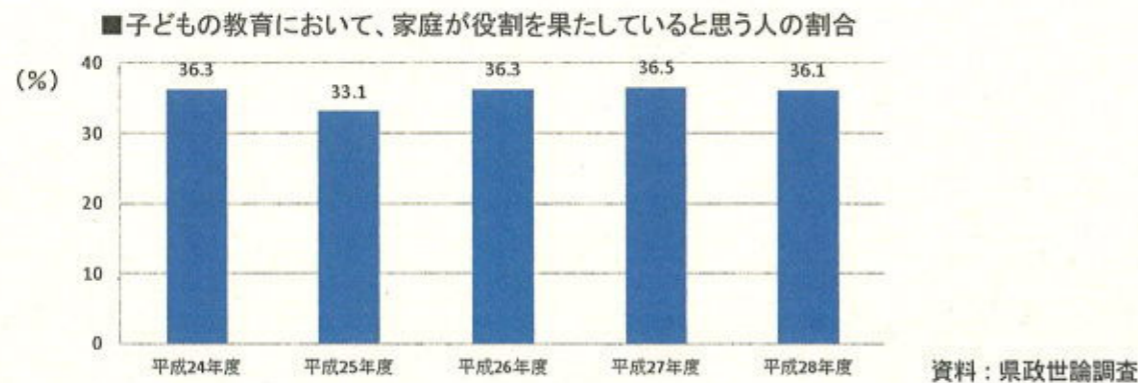
基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	10 家庭・地域の教育力の向上

<現状>

- ① 少子化や都市化の進展により、子どもたちが同年代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少しつつあり、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されている。また、地域で子どもを育てる意識も低下している。



- ② 「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信が持てない保護者が2割程度いる。

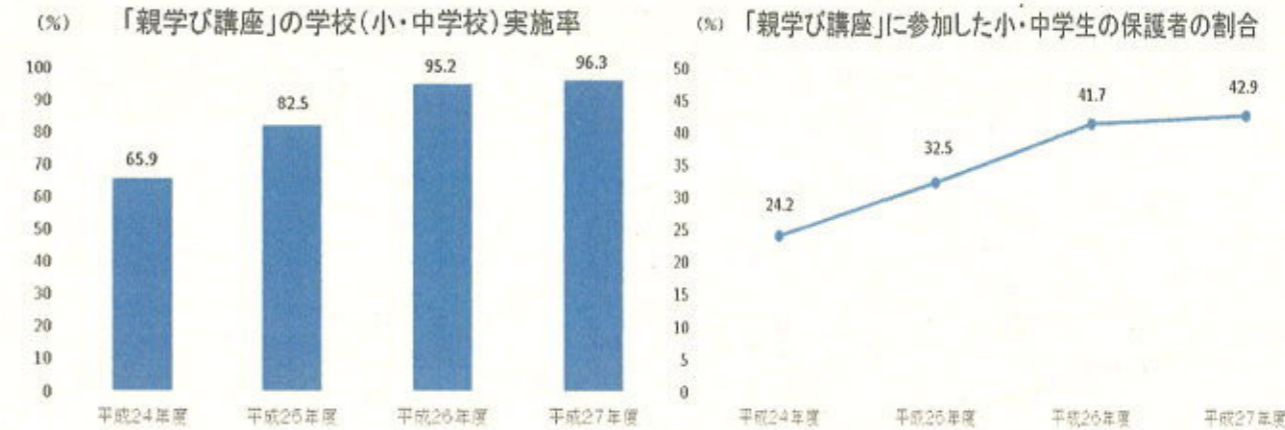


■子どもの育て方に自信が持てない保護者の割合(全国調査)

年度	1989(H元)	1994(H6)	1999(H11)	2004(H16)	2009(H21)
全国の割合(%)	12.4	14.1	17.6	20.3	20.8

資料：全国家庭児童調査(厚生労働省、5年周期)

■親学び講座の実施状況



資料：県生涯学習・文化財室調べ

- ③ 子どもの基本的な生活習慣は改善されているものの、1時間以上ゲームをする子どもが増加するなど子どもたちの生活に変化がみられる。

■県内小中学生の生活習慣の状況

(単位：%)

項目	小学校6年生			中学校3年生		
	2009(H21)	2013(H25)	2016(H28)	2009(H21)	2013(H25)	2016(H28)
○朝食を毎日食べる	90.8 (88.5)	90.1 (88.7)	89.3 (87.3)	87.2 (82.2)	88.7 (84.3)	87.1 (83.3)
○毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※	76.7 (75.1)	79.1 (78.9)	80.4 (80.1)	73.4 (69.4)	79.2 (74.3)	79.0 (75.2)
○毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※	91.1 (90.2)	90.9 (90.9)	92.0 (90.8)	92.4 (90.9)	93.6 (92.3)	93.6 (92.3)
○普段、1時間以上テレビゲームをする	50.0 (47.8)	54.4 (53.0)	56.4 (56.0)	45.0 (40.0)	55.3 (48.0)	58.5 (57.1)
○家で自分で計画を立てて勉強している※	56.1 (54.7)	64.2 (58.9)	64.9 (62.2)	39.4 (37.9)	47.4 (44.5)	51.8 (48.4)

※：「している」、「どちらかといえば、している」の合計、( )は全国の割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

<今後の課題>

- 「親学び講座」の乳幼児を持つ親への拡大や相談体制の充実など、家庭の教育力の向上を支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進
- ふるさと学習や、自然体験活動、地域住民との交流活動など学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む環境づくり
- 地域人材の協力による多様な学習機会を提供する取組みへの支援など、地域の教育力の向上

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

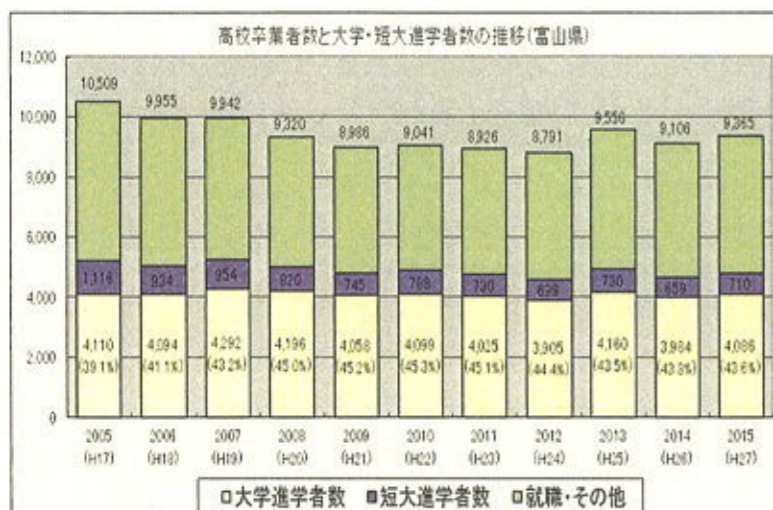
- 基本的な人格形成の場である家庭の教育力向上のためには、親が早い段階から自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶことが重要であるため、県では「親学び」の普及・啓発の推進に取り組んでいるが、一層の充実のためには、今後どのような支援が必要か。
- 社会全体で子どもを育むためには、学校、家庭、地域、企業等の連携と意識の一層の向上を図る必要があるが、県はどのような役割を果たすべきか。
- 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、今後さらにどのような取組みが必要か。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

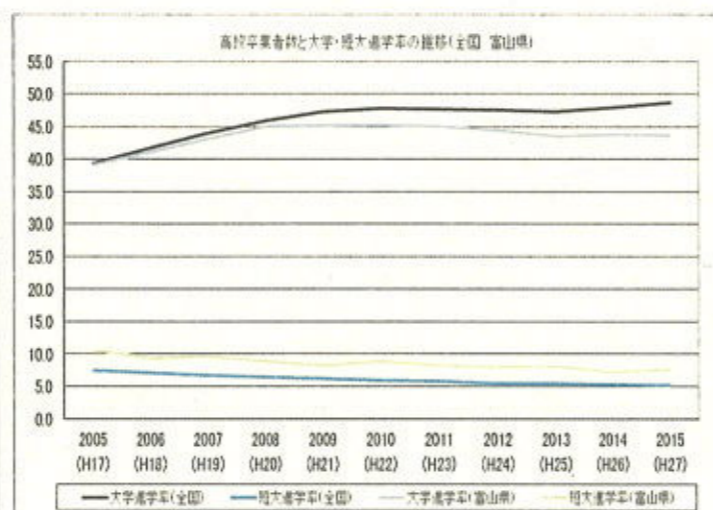
基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化

<現状>

- ① 県内高校卒業者は、最近10年間で減少している一方、大学進学率は上昇している。  
【高卒新卒者 H17:10,509人→H27:9,365人 大学・短大進学率 H17:49.7%→H27:51.2%】



出典：学校基本調査(文部科学省)



出典：学校基本調査(文部科学省)

- ② 県内の各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学部の再編、新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいる。また、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の定着に取り組んでいる。



出典：県知事政策局資料

- ③ 平成27年9月に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、産学官が協働して、雇用創出、若者の県内定着に取り組んでいる。

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」における事業目標

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
県内就職率	54.8% (実績)	53.8% (実績)	56.8%	58.8%	61.8%	64.8%

※ 参加校(富山大学、富山県立大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校)全体の目標値

出典：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)計画調書

- ④ 県内7高等教育機関の連携組織である「大学コンソーシアム富山」において、県内大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組んでいるところであるが、県内高校生等に対する県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した多種多様な学問分野にわたる受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育研究の充実が求められている。

<今後の課題>

- 県内高等教育機関が進学先として選択されるための魅力の向上、教育研究機能の充実
- 大学コンソーシアム富山の取組みや地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)における産学官連携の一層の推進による、雇用創出・若者の県内定着の促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県内の各高等教育機関が、県内高校生やその保護者に、「学びたい。学ばせたい。」と思われる一層魅力ある大学等になるためには、県としてどのような働きかけや支援が必要と考えられるか。
- 大学コンソーシアム富山や地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)などによる、県内高等教育機関と県内産業界や自治体等が連携して行う雇用創出や学生の県内定着促進の取組みに対して、県としてどのような働きかけや支援が必要と考えられるか。

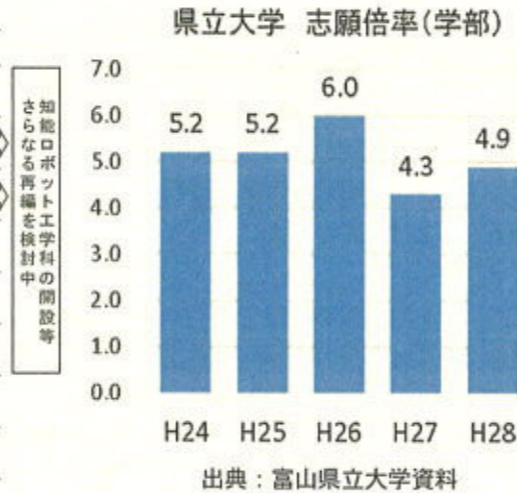
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【2】真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設

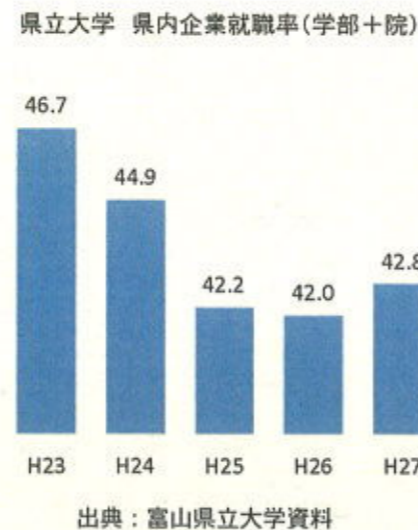
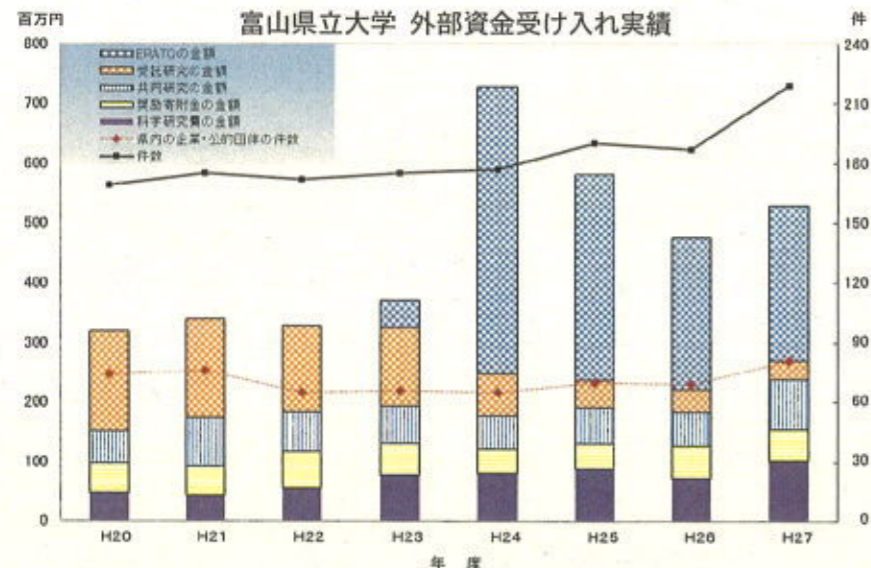
<現状>

- ① 富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしているが、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学科の拡充・新設及び学部の新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等の取組みを推進している。

学部・学科名	H27	H28	H29	H31(予定)
工学部 機械システム工学科	50名	拡充 60名(10名増)	60名	60名
知能デザイン工学科	50名	拡充 60名(10名増)	60名	60名
電子・情報工学科 (H29に情報システム工学科から名称変更)	50名	50名	拡充 80名(30名増) (学科名称変更)	80名
環境・社会基盤工学科 (H29に環境工学科から名称変更)	40名	40名	拡充 55名(15名増) (学科名称変更)	55名
生物工学科	40名	40名	40名	40名
医薬品工学科	-	-	新設 35名(35名増)	35名
看護学部	-	-	-	新設120名(120名増)
合計	230名	250名(20名増)	330名(80名増) <H27から100名増>	450名(120名増) <H27から220名増>



- ② 県立大学については、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の定着に一層貢献することが求められている。



- ③ 医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護の提供が求められていることから、より質の高い看護師、保健師、助産師を養成する必要がある。

大卒看護職員の採用計画

区分	H26	H32	増減
合計	1,058名	1,484名	426名増
病院	760名	1,101名	341名増
公的	716名	1,043名	327名増
その他	298名	383名	85名増

出典：県医務課



看護学部の設置計画

概要	保健師助産師看護師法に基づき看護師等を養成(学校教育法に基づく専修学校)
入学定員	100名
修業年限	3年

概要	総合衛生学院を改組し、4年間で看護師教育を実施(学校教育法に基づく大学)
入学定員	拡充 120名 (20名増)
修業年限	4年

<今後の課題>

- 高等教育機関の進学先として選択されるための、県立大学の魅力発信及び認知度の向上
- 県内産業への人材供給や若者の定着に一層貢献するための県内就職定着の促進
- 県内産業界等のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科(仮称)開設等の更なる再編や看護学部の創設

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県立大学の魅力発信や認知度の向上、県内就職定着の促進のため、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。
- 平成29年4月に新設する医薬品工学科や更なる再編により開設される知能ロボット工学科(仮称)等が、県内産業に貢献するためには、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。
- 平成31年4月に開設を予定している看護学部が、質の高い看護師、保健師、助産師を養成し、本県の医療・保健水準の向上に貢献するためには、県としてどのような支援が必要であると考えられるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための取組みの方向（未来）

基本政策の目標	【2】 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	13 生涯をとoshた多様な学びの推進



ふるさとを学ぶ「ふるさと発見講座」



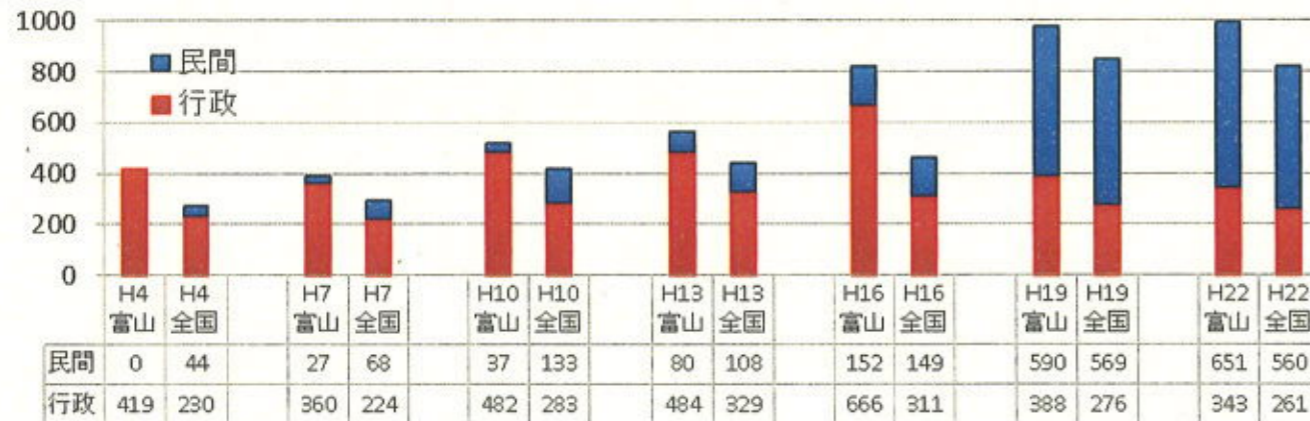
ボランティア講師による「自遊塾」

<現状>

- ① 生涯学習の先進県である富山県では、県民の学習意欲が高く、民間を中心に生涯学習の講座数が増加している。

【生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均との比較）】

※講座数を人口10万人あたりに換算



資料：社会教育調査（文部科学省）

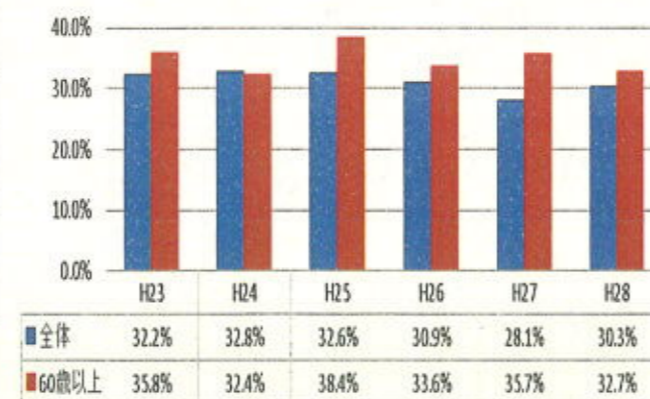
- ② 県民生涯学習カレッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯学習の学びを推進しているところである。

今後も、県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるよう、公民館など社会教育団体の支援、教員OBの活用などが求められている。

【富山県民生涯学習カレッジの主な講座（H28）】

ふるさと発見講座	郷土の産業・偉人・文化などをテーマに、学びを深める講座
高志の国文学専門講座	高志の国文学館と連携し、郷土の文学や歴史を体系的・専門的に学び、地域のリーダーを養成する講座
自遊塾	ボランティア講師が企画・運営する講座
共学講座	4地区センターに併設されている高校の授業の一部を社会人が高校生とともに学ぶ講座

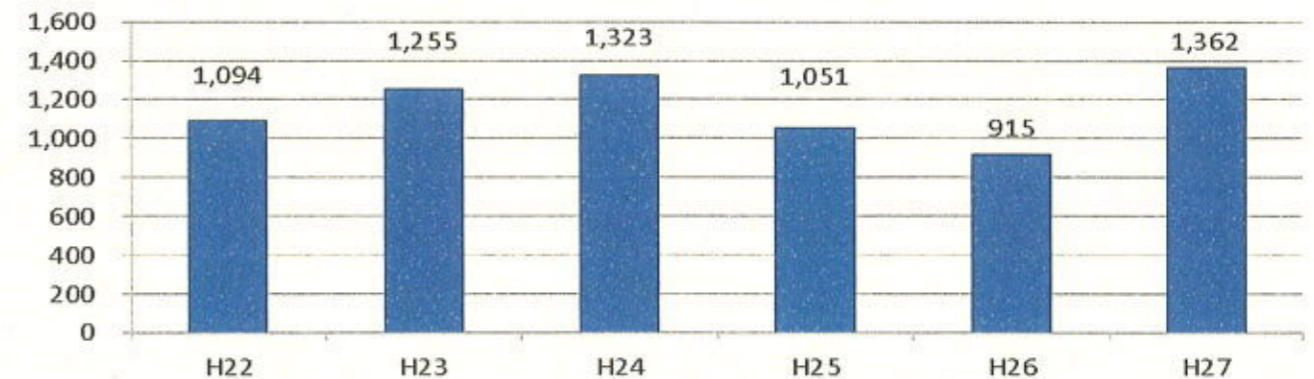
【1年間に生涯学習を行ったことがある県民の割合】



資料：県政世論調査

- ③ 大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されるなど、学びの場が広がっている。

【公開講座受講者数（富山大学・富山県立大学）】



資料：知事政策局

<今後の課題>

- 民間事業者、大学、行政等が連携した多様な学習機会の充実
- ふるさと学習などの学びの成果の社会への還元や活用
- 生涯に何度でも学べる環境づくりと県民ニーズに対応した多様な教育の充実

<課題に対応するための取組みの方向>

- 県民に充実した学習機会を提供するために、民間事業者や高等教育機関、行政等が連携を図る上で県が果たす役割はどのようなものか。
- ふるさと学習など、県民の学習成果を地域づくりや地域の活性化に結び付けるために、県はどのような支援ができるか。
- 大学等への社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育をどのように充実させていくか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【2】 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上
政策	14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

<現状>

- ① 生まれ育った地域との関係が希薄になり、ややもすると若者たちが、確かな拠りどころもなく水に漂う根なし草のようになる懸念があることから、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められている。



(小学校高学年向け) (高校生向け)  
本県独自のふるさと教材



地元の祭りへの参加  
(公民館活動)



地域の方々による太鼓指導  
(放課後子ども教室)

■子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合 (単位：%)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校6年生	78.9 (63.2)	78.9 (63.9)	81.9 (68.0)	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)
中学校3年生	48.3 (37.7)	52.7 (41.6)	54.4 (43.5)	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)

( ) は全国の割合  
資料：「全国学力・学習状況調査」

- ② ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等を養成し、その知識技能を地域づくりに活用できる機会を提供していくことが求められる。
- ③ 県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取組みに対し表彰する「県民ふるさと大賞 (H26~)」を実施している。

- ④ ふるさと文学の振興については、高志の国文学館 (平成24年7月開館) を拠点として教育普及事業を積極的に展開している。



緑に囲まれた高志の国文学館



ふるさと富山の文学、漫画、先人達を紹介、親子で楽しみながら学習

将来の夢や目標をもっている子どもの割合 (単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学6年生	87.4	87.9	85.6	85.7	84.5
中学3年生	73.7	73.4	72	70.8	72

※全国学力・学習状況調査 (文部科学省) 当てはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童生徒

県内には、自信をもって誇れるものがあると思う (単位：%)

	H24	H25	H26	H27
たくさんある	24.2	25.2	25.3	26.2
少しある	65.8	65.3	64.3	63.0
計	90.0	90.5	89.6	89.2

※県政世論調査 (「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがある」と答えた人の割合)

<今後の課題>

- ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

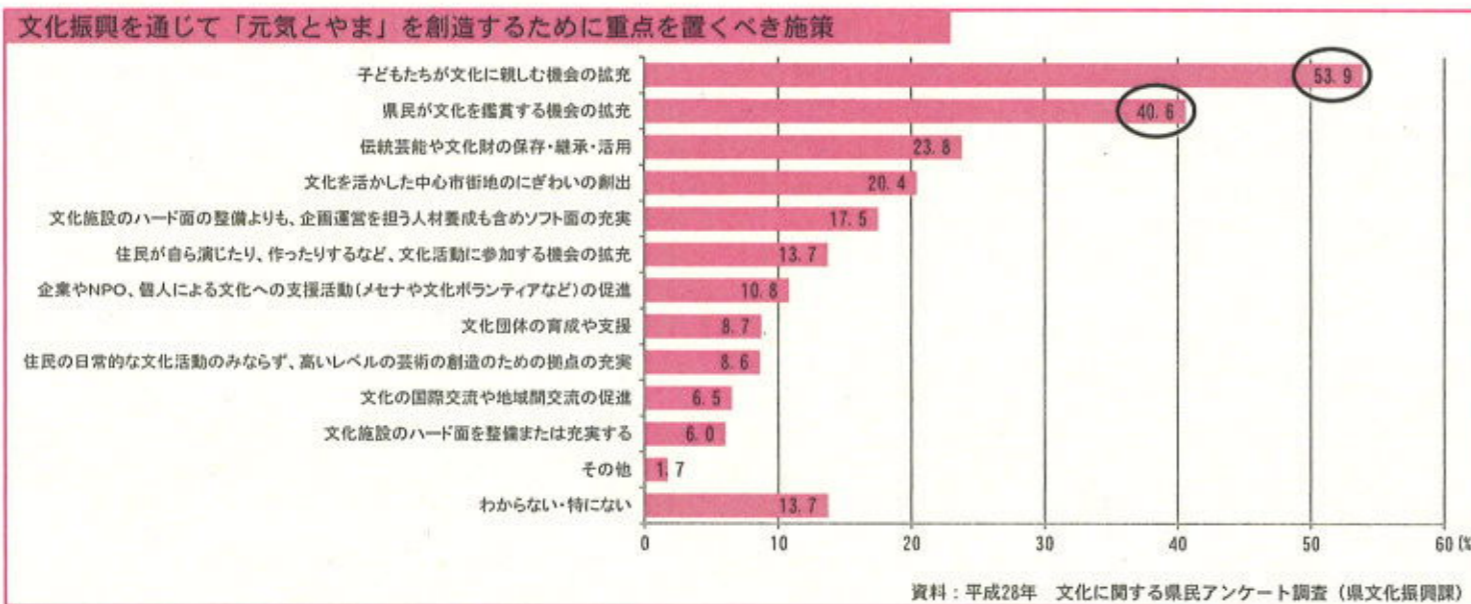
- ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支える人材の育成のためには、児童生徒が、富山県の発展の礎を築いた先人の業績など、富山の歴史や文化、自然等を深く学び、理解することが必要であると考え、そのための「ふるさと学習」を一層推進するためには、どのような取組みが効果的か。
- ふるさと学習など、県民の学習活動をより一層充実し、その成果を地域づくりに活用するために、県はどのような支援ができるか。
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管を行うためには、どのように取り組むべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

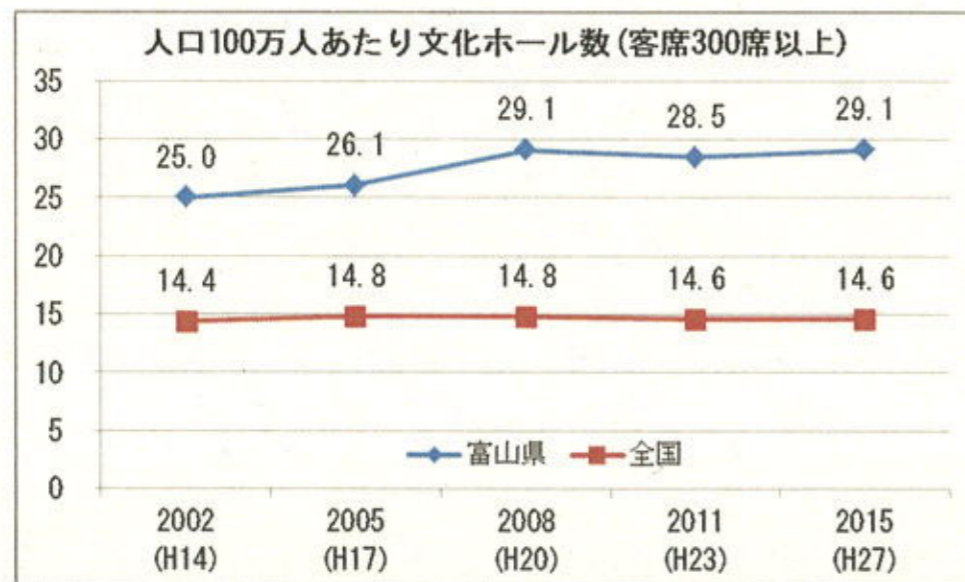
基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	15 県民が芸術文化活動と出会い、親しむ環境づくり

<現状>

- ① 子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められている。



- ② 県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位(2015(H27)年度)と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっている。



出典：社会教育調査(文部科学省)

- ③ 国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長することを目指して整備を進めている「富山県美術館」(H29開館)では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方向の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出会い楽しむ環境づくりが求められている。



富山県美術館



ギャラリーのイメージ



アトリエのイメージ



アートやデザインを体感できる  
富山県美術館の「オノマトペの屋上」

<今後の課題>

- 子どもの頃から、学校や地域などの身近な場所で芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
- 富山県美術館や文化ホールなど県内の多様な文化施設における魅力ある鑑賞体験や双方向の芸術文化体験など、県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用し、環水公園で県民が芸術文化活動と出会い、親しむ場の創出

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 教育課程で定められた教育内容、授業時数を着実に実施することが求められている学校において、子どもたちが芸術文化と出会い、親しむ機会をどのように確保・充実していけばよいか。
- 県民が文化施設で芸術文化と出会い、親しむ機会を拡充していくには、県、文化施設、文化団体、企業等は、それぞれどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 県民が芸術文化活動に出会い、親しむ場を、富山県美術館やプロムナードから、環水公園全体に拡大していくには、どのような取組みが必要だと考えるか。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実

<現状>

① 本県では、芸術文化活動が大変活発に展開されており、「県民芸術文化祭」や「美の祭典 越中アートフェスタ」、「県美術展」などに分野や部門を超えて幅広い県民が参加している。

【県民芸術文化祭の出演者数等】

	出演者数	入場者数
H24 (富山)	1,463人	12,200人
H25 (砺波)	1,050人	10,200人
H26 (新川)	1,260人	7,750人
H27 (高岡)	1,365人	11,700人
H28 (富山)	1,388人	11,700人



県民芸術文化祭

【越中アートフェスタの出品点数等】

	出品点数	入場者数
H24	655点	13,008人
H25	563点	13,137人
H26	494点	11,012人
H27	462点	13,048人
H28	436点	14,048人

【県美術展の出品総数等】

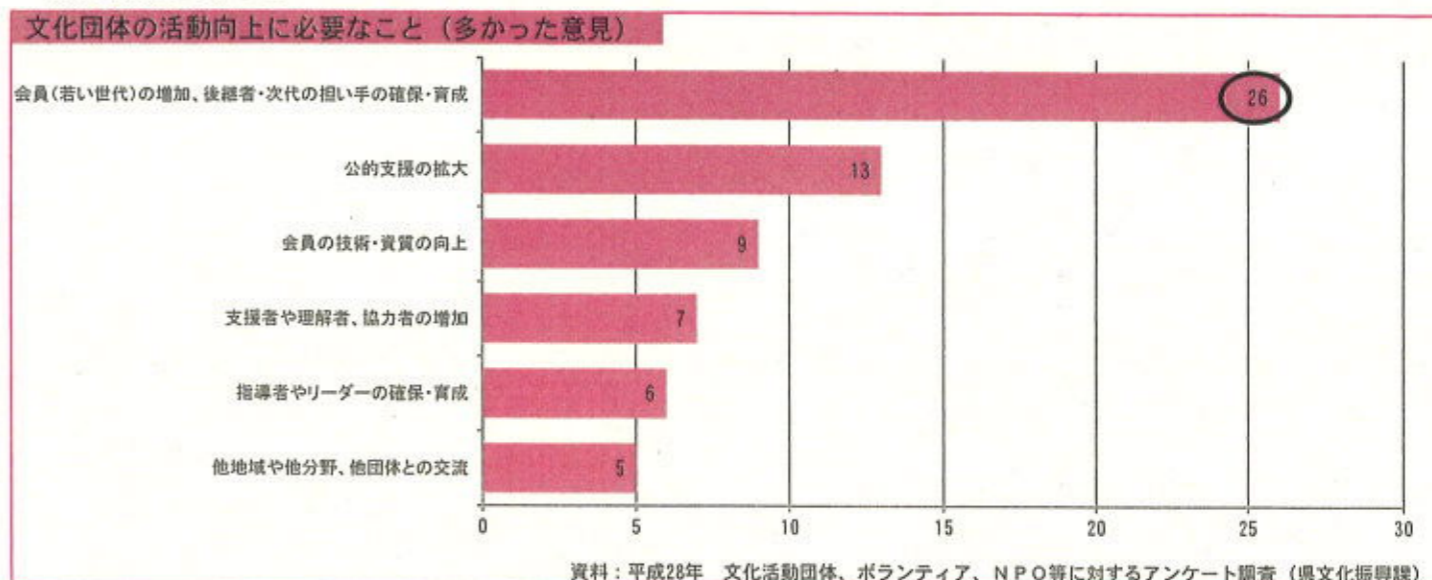
	出品総数	入場者数
H24	1,371点	12,834人
H25	1,345点	12,812人
H26	1,141点	7,542人
H27	1,275点	8,877人
H28	1,230点	9,304人

※H26は会員出品なし

② 富山県美術館では、アートとデザインをつなぎ、見る、創る、学ぶという双方向での美術体験、一流作家によるワークショップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として整備を進めている。



③ 文化団体の活動向上のために次代の担い手の確保・育成が求められているほか、世界や全国を舞台に活躍し、経験を積んだ子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待される。



とやま世界子ども舞台芸術祭 2016



全国高総文祭とやま 2012

<今後の課題>

- 富山県美術館における双方向の美術体験など文化施設における特色ある体験型文化活動や県民が進んで文化の創造活動を行うきっかけとなる取組みの推進など、県民の文化活動拠点の形成
- 若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供など、文化の次世代の担い手の育成
- 未来を担う子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会の充実

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 幅広い県民が文化の創造活動を行うために、文化施設が県民の文化活動の拠点としての役割を担っていくには、どのような取組みを進めるべきと考えるか。
- 次代の豊かな文化の担い手を確保・育成していくには、県、文化施設、文化団体、企業等は、それぞれどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会を充実していくために、子どもたちが校外での文化活動に参加することへの理解を促進するには、どのような取組みが必要だと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	17 質の高い文化の創造と世界への発信

<現状>

① 「とやまの文化」には、祭りから獅子舞、舞台芸術まで日本文化の源というべき文化資源が豊富に醸成されている。「とやまの文化」を将来的に地域の中で継承していくためには、グローバル化の進展の中で、世界における富山の存在感を文化的にも一層高め、国内外に積極的に発信し、観光客等呼び込んで市場を拡大していくことが求められている。

② 富山県利賀芸術公園では、国内外の一流の舞台芸術家が集い世界的な舞台芸術の拠点づくりが進んでいる。また、世界ポスタートリエンナーレトヤマ、とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、国際的にも評価されている質の高い芸術文化活動が展開されている。

世界演劇祭	参加者数
利賀フェスティバル (1982～1999年で18回開催)	約17万人が参加
利賀サマー・アーツ・プログラム/SCOTサマー・シーズン (2000～2016年までの17年間)	約20万人が参加
2016年までの35年間に	約37万人が参加

区分	H26	H27	H28
利賀演劇人コンクール	国内11団体 (173人)	国内8団体 (95人)	国内8団体 (93人)
アジア演出家フェスティバル	4団体 (60人) (中、韓、台、日)	4団体 (50人) (中、韓、台、日)	5団体 (59人) (中、韓、台、尼、日)
利賀インター・ゼミ	国内大学生ら (演劇関係者55人)	国内大学生ら (演劇関係者72人)	国内大学生ら (演劇関係者30人)
利賀演劇塾 (スズキ・メソッド)	若手演劇人28人 (17カ国・1地域)	若手演劇人28人 (15カ国)	若手演劇人34人 (14カ国・1地域)

開催名称	海外参加者	国内参加者
第1回とやま世界こども舞台芸術祭	15カ国 18団体 350人	(県内外)約2,000人
とやま世界こども舞台芸術祭2012	19カ国 18団体 270人	(県内外)約2,300人
とやま世界こども舞台芸術祭2016	23カ国・地域 25団体 410人	(県内外)約2,200人

③世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招聘した国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化GDP」の拡大が求められている。



スズキ・トレーニング・メソッド



第11回世界ポスタートリエンナーレトヤマ2015

<今後の課題>

- 富山県利賀芸術公園にあつては、
  - (1) アジア諸国の教育・文化機関や欧米の芸術家等と協力して、国際的に優れた舞台芸術作品の創造と発信
  - (2) 海外アーティストや演出家、観客をはじめとする国内外からの交流人口の拡大と観光振興や地域経済の活性化
  - (3) 国内外の演劇人や芸術文化を志す若者を指導するトレーニング・プログラムや座学を定期的実施し、舞台芸術の指導を通じて、国際的な視野を持つ、本県にゆかりのある舞台芸術人の育成を推進
- また、世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」や、世界三大アマチュア演劇祭の「とやま世界こども舞台芸術祭」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、新たなイベントの形成・誘致
- 本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れたKOGEIの魅力・発信

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化のプラットフォーム形成のために、どのように取り組むべきか。
- グローバル化の進展の中で、世界における富山の存在感を文化的にも一層高め、国内外に積極的に発信し、観光客等呼び込んで市場を拡大していくために、どのように取り組むべきか。

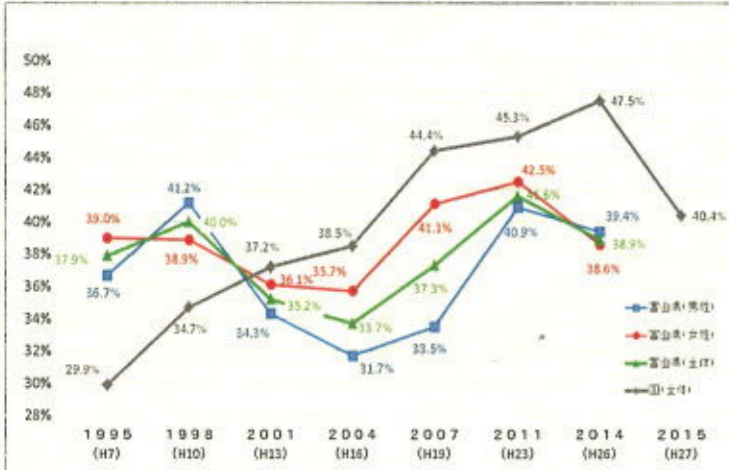
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	18 スポーツに親しむ環境づくりの推進

<現状>

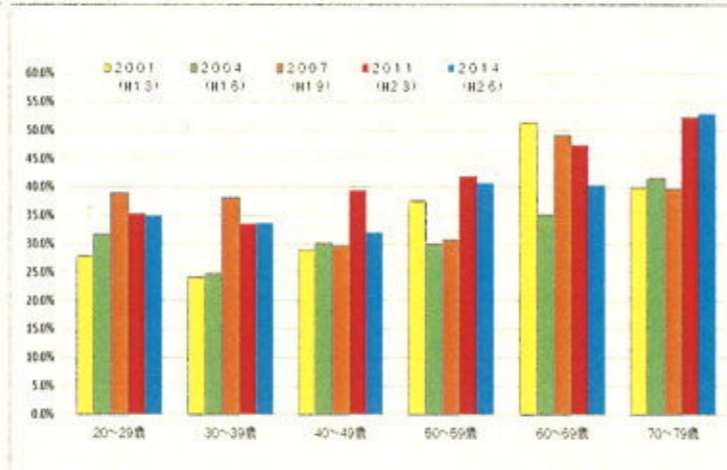
① 本県には、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設置されているが、成人の週1回以上のスポーツ実施率が国の平均を下回っている。また、今後、高齢化が進展していくことから、生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められており、県でも元気とやまウォークラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいる。

スポーツ実施率(成人週1回以上)推移



出典：体力・スポーツに関する世論調査(内閣府) 県政世論調査

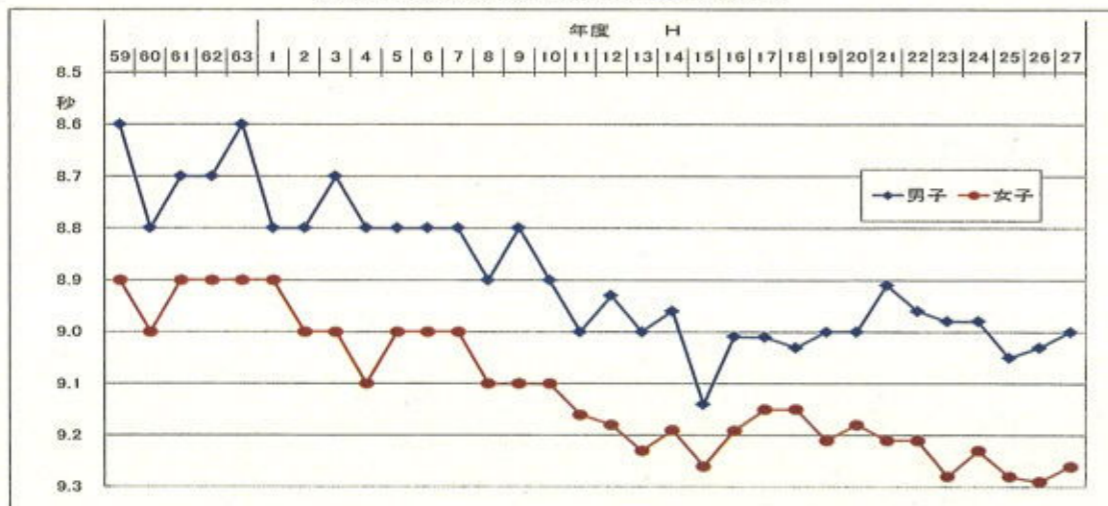
本県の年代別スポーツ実施率(成人週1回以上)推移



出典：県政世論調査

② 本県では、1984(昭和59)年から、全ての小学校で「みんなでチャレンジ3015」に取り組み、運動の習慣化や体力向上に努めているものの、児童生徒の体力・運動能力は、1985(昭和60)年頃をピークに低下傾向にある。また、中学生女子を中心として運動する者とならない者の二極化の傾向が見られる。

本県児童(小学校6年)の50m走記録推移



出典：県教育委員会保健体育課資料

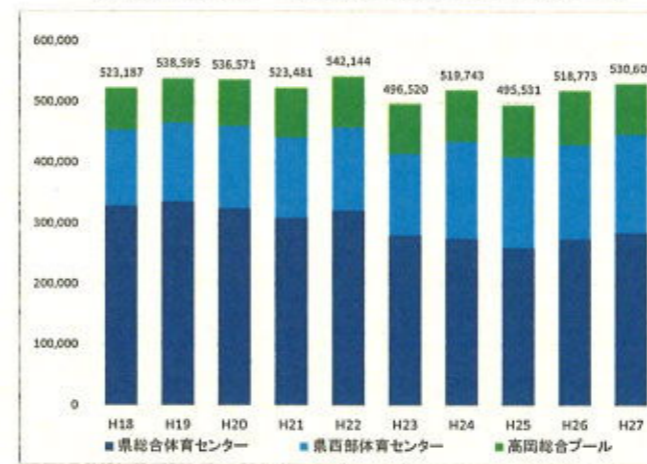
③ 県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などを通じてスポーツの振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっている。



プロスポーツチームと県民の交流イベント

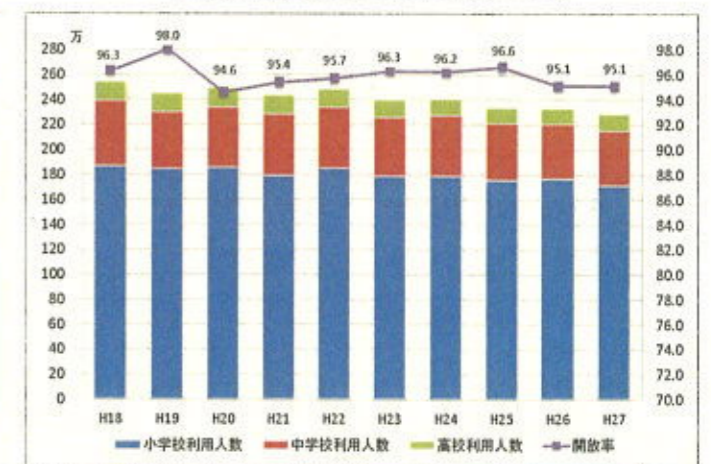
④ 県営スポーツ施設の機能の充実や、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる学校体育施設の一層の有効活用が求められている。

県営スポーツ施設利用状況推移  
(県総合体育センター・県西部体育センター・高岡総合プール)



出典：県知事政策局資料

学校施設開放利用者数・開放率推移



出典：県知事政策局資料

<今後の課題>

- 県民の運動・スポーツ習慣の定着に向け、生涯を通じて気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境づくりの推進
- 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化と体力向上の推進
- 子どもや若者をはじめ幅広い県民が文化・スポーツを楽しめる施設機能の充実

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

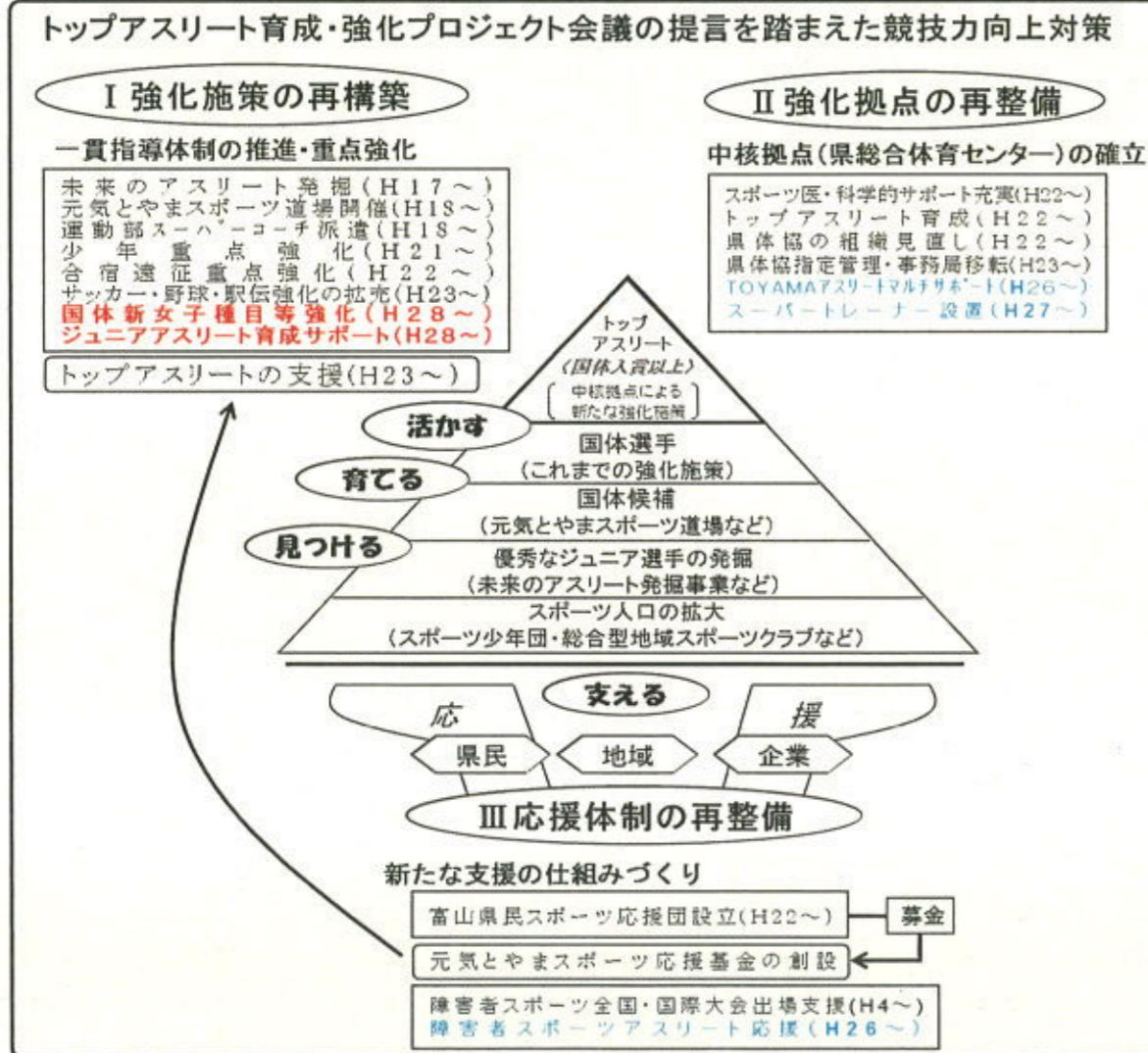
- スポーツ実施率の低い働きざかりの世代(20~40歳代)に対して、どのような働きかけが必要と考えるか。
- 幼児期からの体力向上に取り組むためには、市町村及び幼稚園、保育所、こども園、学校に対して、どのような支援、働きかけが必要と考えるか。
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催など、スポーツを通じた地域の活性化にどのように取り組めばよいか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

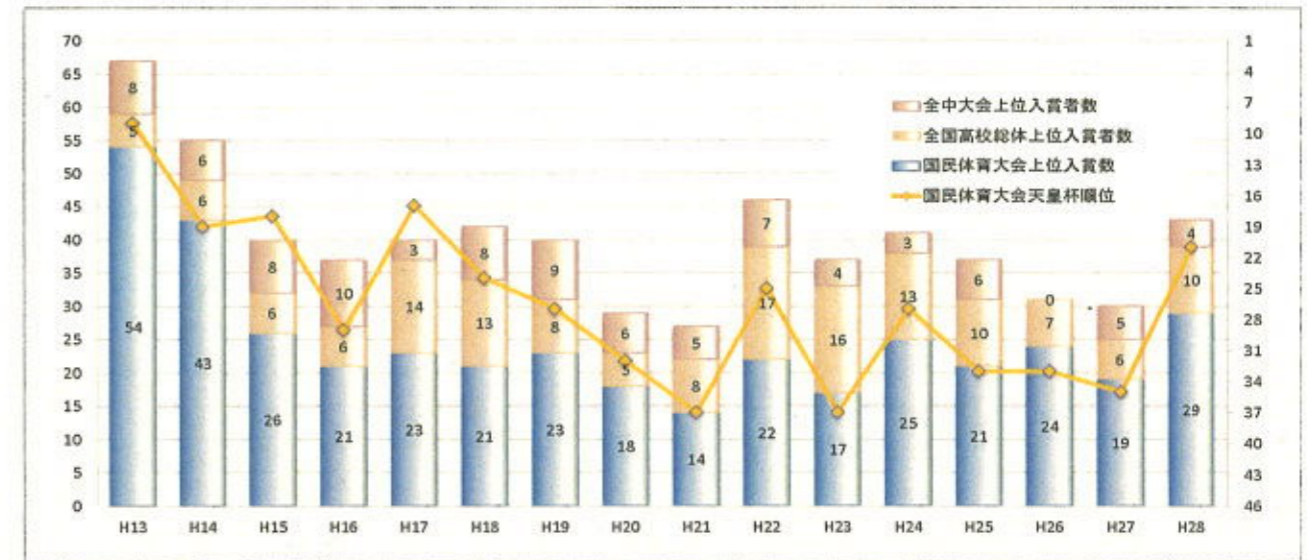
基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成

<現状>

- 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績が次第に下降してきたため、ジュニアからの一貫指導の推進やスポーツ医・科学的サポートの充実などに努めている。
- バンクーバーオリンピックでの銀メダリストや、リオデジャネイロオリンピックでの2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、トップアスリートの活躍を県民あげて応援する気運が高まっている。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運が高まるなか、本県の充実したスポーツ施設や地理的環境及び交通ネットワークなどを活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリンピック事前合宿などの誘致が求められている。

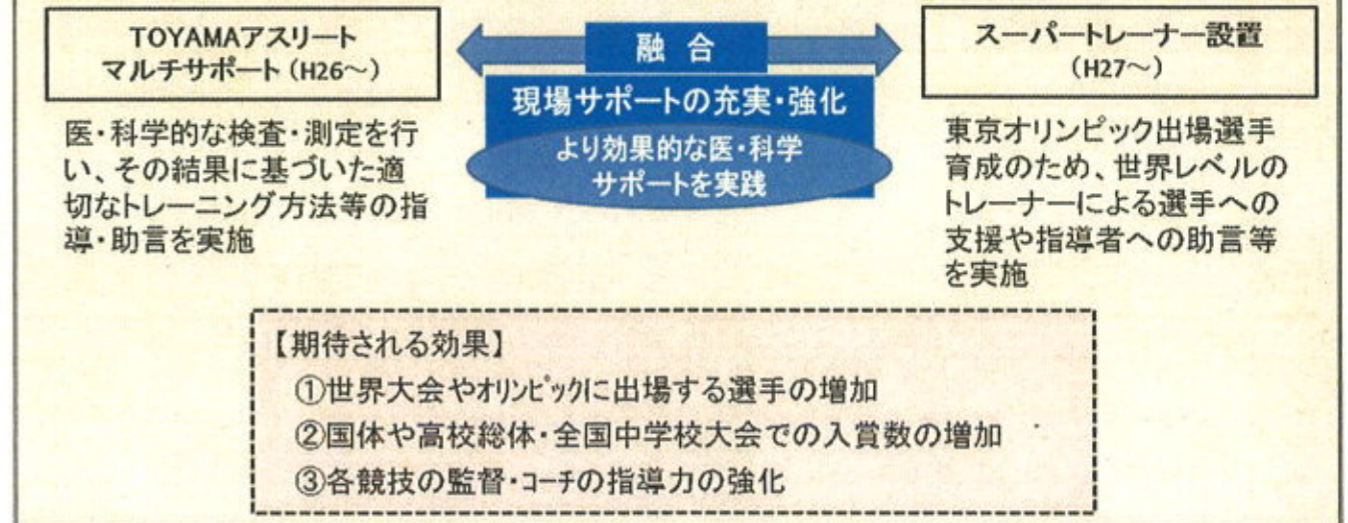


国民体育大会・全国高校総体・全国中学校体育大会上位入賞者数及び国体順位



出典：県知事政策局資料

スポーツ医・科学的サポートの充実



<今後の課題>

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに、より多くの本県の選手が出場するなど、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成
- トップアスリートの活躍を県民総ぐるみで応援する環境づくりの推進
- 全国的・国際的なスポーツ大会や2020東京オリンピック事前合宿などの誘致の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

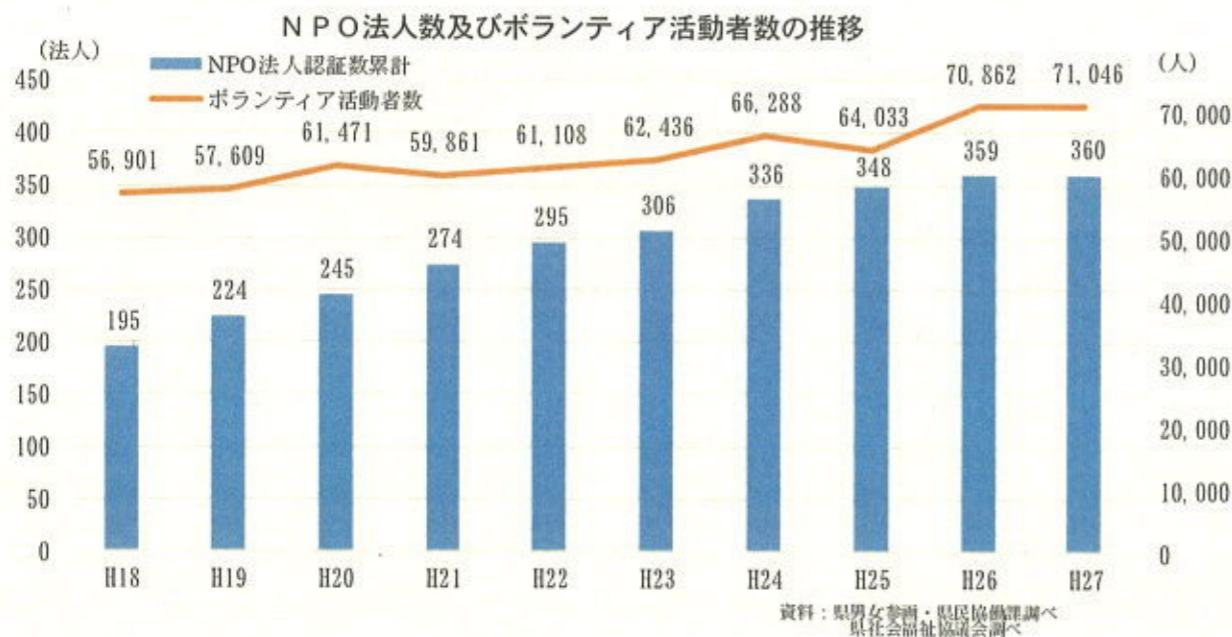
- 2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、更なる競技力向上を図る、的を絞った(選択と集中)施策について、どのように考えるか。
- スポーツ医・科学的サポートを一層充実させるためには、どのような支援が必要と考えるか。
- 全国的・国際的なスポーツ大会やナショナルチームの合宿等を誘致するため、県の果たす役割をどのように考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

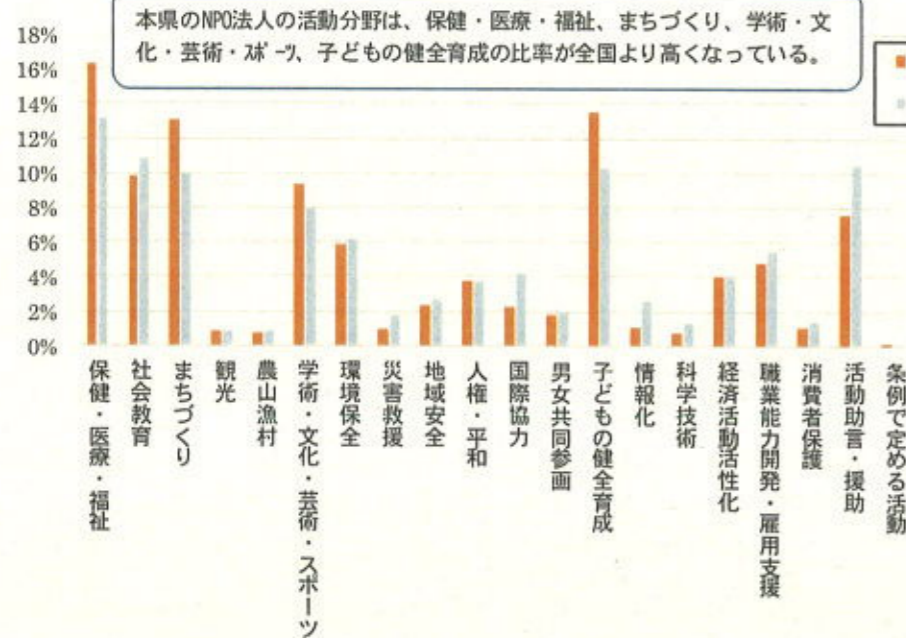
基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	20 多様なボランティア・NPO活動の推進

<現状>

① 様々な分野でNPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっている。



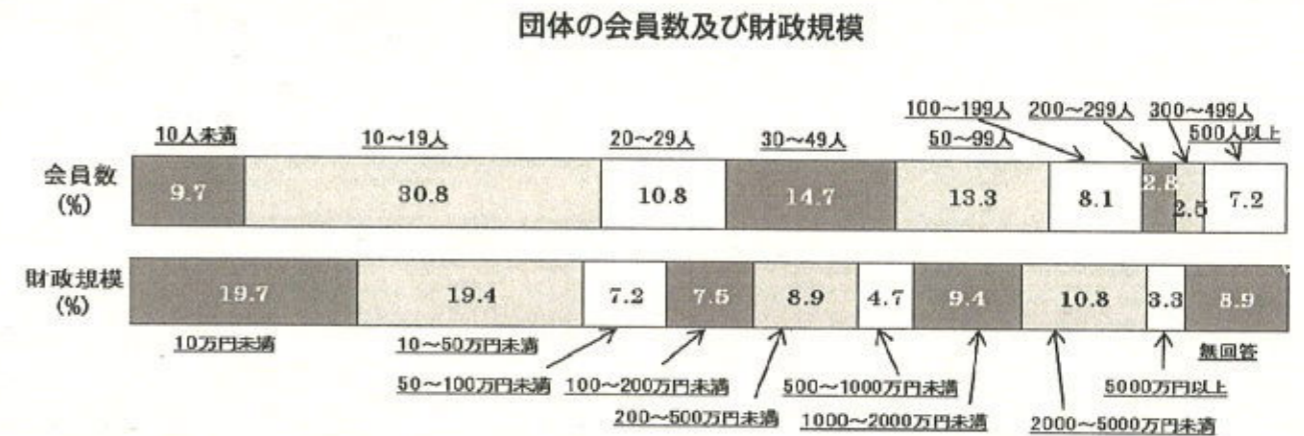
NPO法人の活動分野別構成比及び法人数



NPO法人数	富山県
保健・医療・福祉	189
社会教育	114
まちづくり	152
観光	10
農山漁村	9
学術・文化・芸術・スポーツ	108
環境保全	68
災害救援	11
地域安全	28
人権・平和	43
国際協力	26
男女共同参画	21
子どもの健全育成	157
情報化	12
科学技術	9
経済活動活性化	46
職業能力開発・雇用支援	56
消費者保護	12
活動助言・援助	88
条例で定める活動	1
計	1180

資料：県男女参画・県民協働課、内閣府調べ（平成28年3月末現在）  
（注）一つの法人が複数の分野の活動を行う場合があり、合計は認定法人数とは一致しない。

② 県内のNPO活動団体は、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足している。



③ 行政、県民、企業、NPO等が連携して公共的なサービスを提供する取り組みが広がっている。  
【県とNPOとの協働事業件数 61事業 (H24) → 126事業 (H27)】

④ 東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化が求められている。

【災害救援ボランティアコーディネーター登録者数 H24:72人→H27:165人】

<今後の課題>

- 幅広い県民のボランティア活動への参加の促進
- NPO活動への理解の促進と自立的な活動を促進するための活動基盤の安定・強化の推進
- NPO、企業、行政等の多様な担い手の協働事業の推進
- 東日本大震災や、熊本地震等の大規模災害の発生を踏まえた災害ボランティア活動の強化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

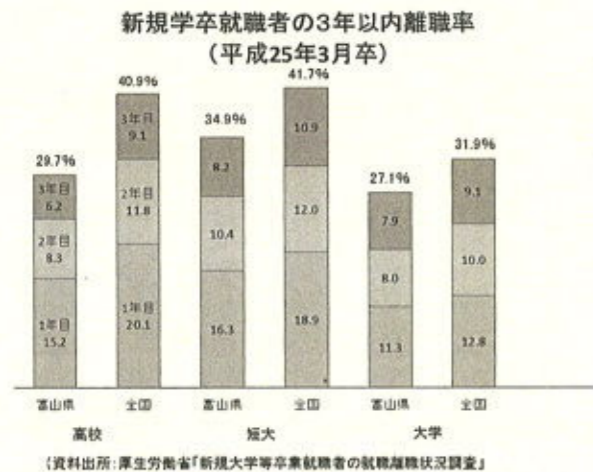
- 児童生徒や学生、中高年世代、勤労者などの幅広い県民がボランティア・NPO活動に積極的に参加するためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- NPO活動への理解の促進と自立的な活動を促進するための活動基盤の安定・強化の推進のためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 多様化する県民ニーズに応えるサービスを提供するためには、NPO、企業、行政等の多様な担い手による協働の推進が必要と考えるが、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	21 若者の自立促進と活躍の場の拡大

<現状>

- ① 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続き、インターンシップの実施等による職業意識の形成や雇用のミスマッチの解消等が求められている。
- ② 社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多いことから、若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーターやニート等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められている。

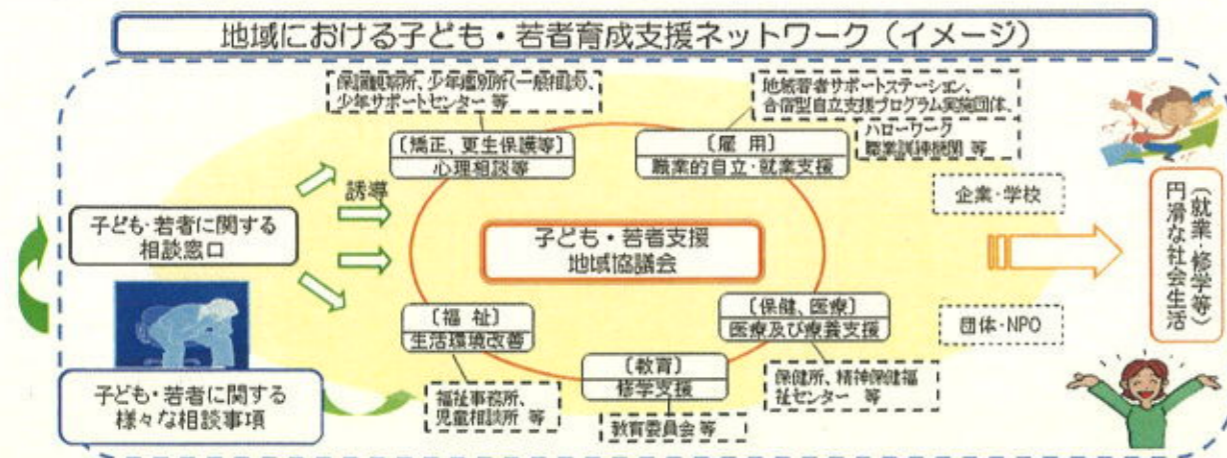


富山県のフリーター、ニート数 (人)

	平成19年	平成24年
フリーター	11,300	10,100
ニート	3,800	3,200

資料：(独)労働政策研究・研修機構  
※対象年齢は15～34歳

- ③ ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に係る効果的かつ円滑な支援の実施を図るため、平成28年8月に、子ども・若者育成支援推進法に基づく「富山県子供・若者支援地域協議会」を設立し、様々な機関の相互連携による特色や専門性を活かした支援の促進を図っている。



- ④ 全ての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、ライフプラン教育、地域の職業人による進路講話などにより、職業観・勤労観の醸成に努めている。引き続き、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められている。

また、高等教育機関においては、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択(H27.9)されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めている。また、大学コンソーシアム富山においては、「合同企業訪問」を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の機運を醸成している。

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」における事業目標

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
インターンシップ参加者数	651人 (実績)	687人 (実績)	677人	690人	703人	716人

大学コンソーシアム富山「合同企業訪問」 (人)

	H26	H27	H28
参加者数	87	147	176

※ 参加校(富山大学、富山県立大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校)全体の目標値

- ⑤ 県外大学等進学者を対象とする東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェアインとやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移している。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学部生を対象に、産業界と連携して、学生の奨学金返還を助成するなど、県内企業への就職促進を図っている。

【大学卒業者のUターン就職率：51.3% (H18.3卒) ⇒ 58.1% (H28.3卒) ※過去最高】

<今後の課題>

- 若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーターやニート等の若者の自立を総合的に支援する取組み
- 富山県子供・若者支援地域協議会による関係機関の更なる連携の強化及び県内市町村における協議会設置の促進
- インターンシップの実施など望ましい職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進
- インターンシップや合同企業訪問への学生の参加促進や奨学金返還助成制度の活用などによるUターン者の増加

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- ニート、ひきこもり、不登校などの子供・若者に係る相談・支援機関を広く住民に知ってもらい、利用を図るためには、どのような取組みが効果的か。
- 高等学校における普通科も含めた企業体験・職業体験の一層の充実のためにはどのような取組みが効果的か。
- 学生が是非参加したいと思うような魅力あるインターンシップや合同企業訪問にするには、どのような取組みを盛り込めば効果的であるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	22 男女共同参画社会づくり

<現状>

① 少子・高齢化の進行や労働力人口の減少が懸念されるなか、経済・社会の活性化のうえでも、女性の活躍推進が求められている。

本県生産年齢人口(15歳~64歳):665千人(H22)→431千人(H72) 出典:富山県人口ビジョン

② 就業率や平均勤続年数など、本県の女性の就業をめぐる指標はいずれも全国トップクラスにあるものの、女性管理職比率は全国的にも低い状況となっている。

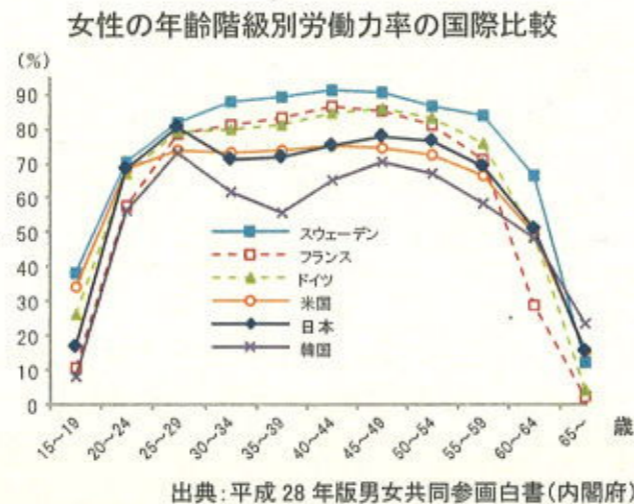
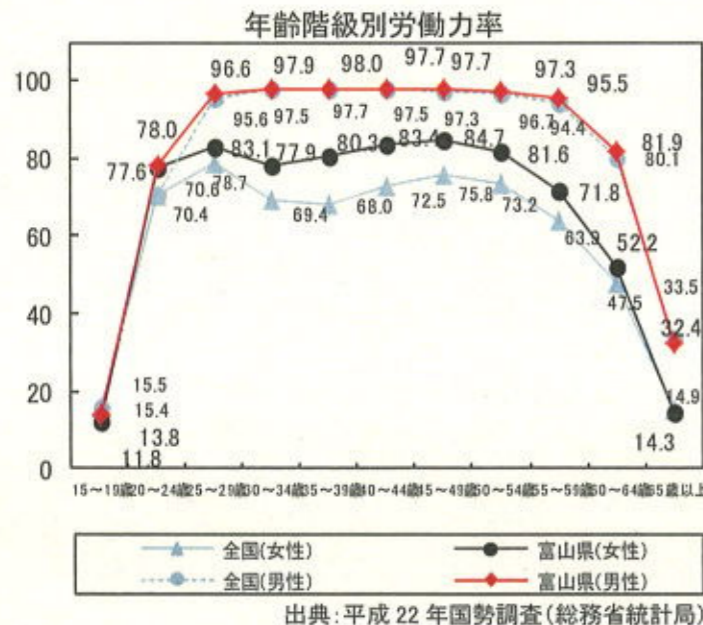
項目	富山県	全国	全国順位
女性の就業率 出典:平成22年国勢調査(総務省統計局)	49.9%	47.1%	7位
女性の平均勤続年数 出典:平成27年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	11.6年	9.4年	1位
女性雇用者に占める正社員の割合 出典:平成24年就業構造基本調査(総務省統計局)	50.3%	41.1%	1位
共働き率 出典:平成22年国勢調査(総務省統計局)	54.7%	45.4%	5位
管理的職業従事者に占める女性の割合 出典:平成22年国勢調査(総務省統計局)	5.7%	7.3%	44位

(参考)女性管理職割合 7.3% [製造 3.2%、金融・保険 3.9%、建設 7.6%、サービス 13.7%、医療・福祉 67.3%]

出典:平成25年度企業の女性活躍推進度調査(富山県)

③ 女性の年齢階級別労働力率(※)は、結婚、出産、子育て期に一旦低下し、その後再就職により増加することから、30歳代を底としたいわゆるM字カーブを描いている。本県の女性の労働力率もM字カーブを描いているが、全国平均より浅くなっている。

※労働力率は、「労働力人口(就業者+完全失業者)」「15歳以上人口」×100



(備考)  
 ・日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成27年)より  
 ・その他の国はILO「ILOSTAT」より  
 ・日本、フランス、韓国及び米国は2015年値、その他の国は2014年値  
 ・米国の15~19歳の値は、16~19歳の値

④ 固定的役割分担意識は改善傾向にあるが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っており、男性の育児休業取得率も3.8%と全国同様低い状況にある。

◆夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである( )はH21調査

区分	全体	男性	女性
賛成	25.7%(34.1%)	28.1%(37.8%)	23.4%(30.7%)
反対	58.6%(52.2%)	55.1%(47.8%)	61.9%(56.2%)

出典:平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

◆家庭における役割分担の状況 ( )はH21調査

区分	妻	夫	夫婦同程度
家事	81.4%(80.2%)	1.7%(0.4%)	11.7%(10.1%)
育児	77.9%(76.6%)	1.0%(1.7%)	16.6%(15.4%)
介護	46.5%(57.1%)	7.1%(1.9%)	26.5%(18.8%)

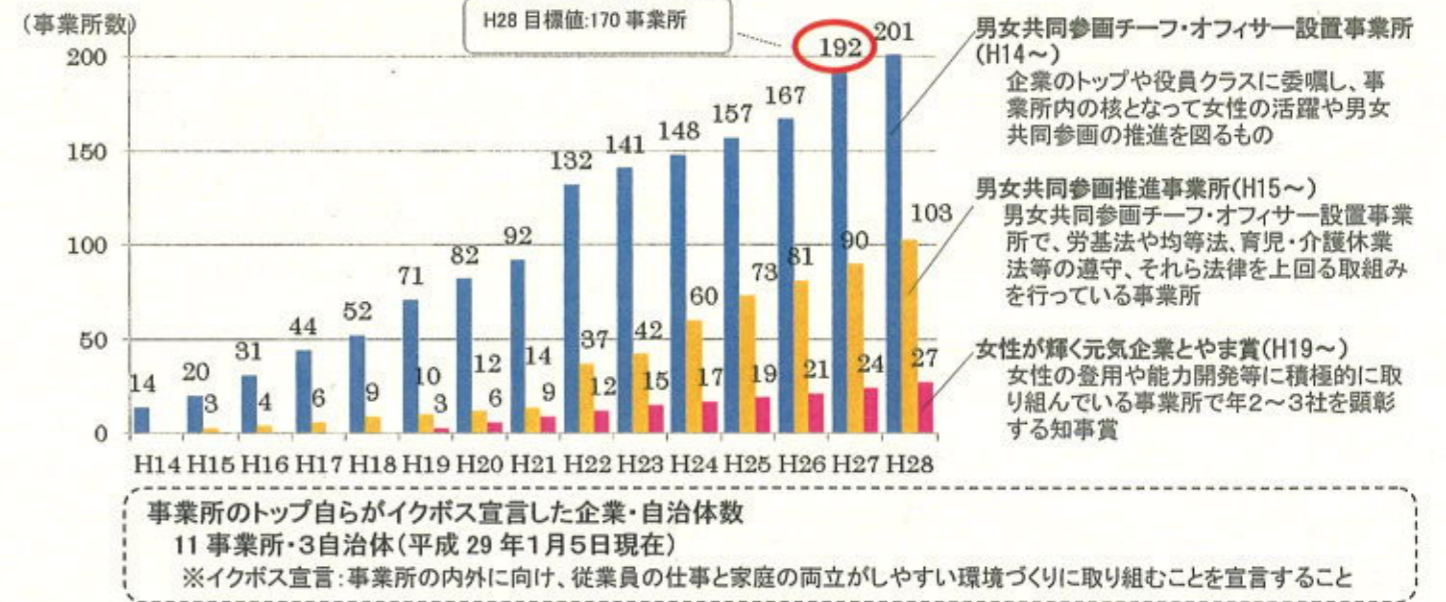
出典:平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

◆男女別育児休業取得状況

	女性			男性		
	H25	H26	H27	H25	H26	H27
富山県	96.0%	92.9%	94.9%	1.0%	1.5%	3.8%
全国	83.0%	86.6%	81.5%	2.03%	2.30%	2.65%

出典:賃金等労働条件実態調査(富山県)、雇用均等基本調査(厚生労働省)

⑤ 県内企業における男女共同参画チーフ・オフィサーは201事業所(H28)、男女共同参画推進事業所は103事業所(H28)において設置されている。



<今後の課題>

- あらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
- 性別による固定的役割分担意識の解消と男性の主体的な家事・育児参画の促進
- リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援や積極的な管理職への登用の促進
- 結婚・出産後も離職せずに女性が継続して働き続けることができる環境づくり

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県内の民間事業所における女性の管理職比率を向上させるためには、県によるどのような取組みが効果的と考えるか
- 女性が安心して働き続けることができる環境づくりを進めるためには、どのような取組みが必要と考えるか
- 男性の主体的な家事・育児参画を促進するためには、どのような取組みが必要と考えるか

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

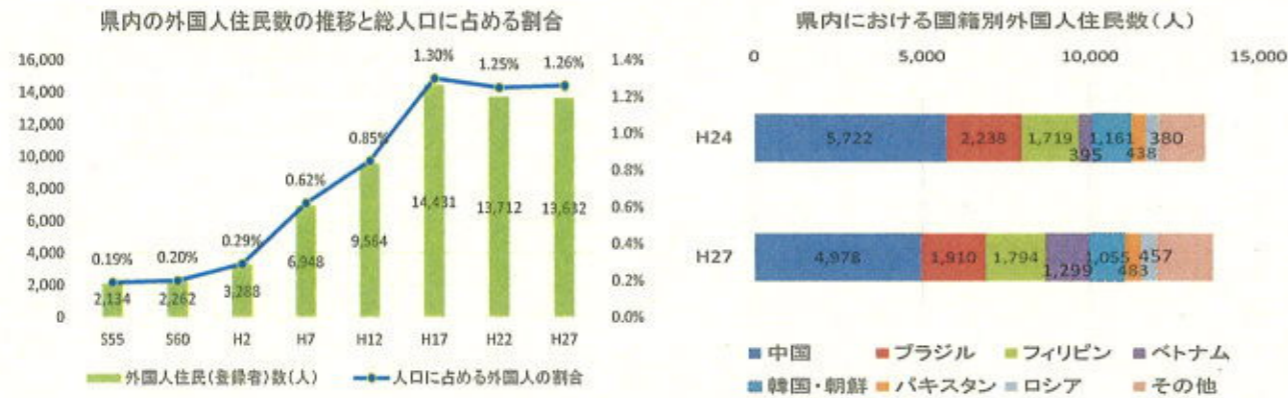
基本政策の目標	【3】文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進
政策	23 グローバル社会における地域づくり・人づくり

<現状>

- ① 県内の外国人住民数は平成 20 年度をピークに減少していたが、近年は再び増加傾向にある。中国やブラジルが 5 割を占めるが、ベトナムやフィリピン国籍の住民などが増加。また、滞在の長期化・定住化が進んでいる。

【外国人住民数：13,632 人(平成 28 年 1 月 1 日現在)】

【ベトナム籍 H24:395 人⇒H27:1,299 人、フィリピン籍 H24:1,719 人⇒H27:1,794 人】



- ② 県内企業の競争力を高めるため、成長著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受け入れを拡大し、地域を支える貴重な人材としての育成が求められている。



出典：独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生在籍調査」

- ③ グローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくりが求められている。  
【青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 H27:19 人】



県内在住中国人との春節の飾りつけ体験(JET 世界まつり)



青年海外協力隊員としてタイの小学校を訪問

<今後の課題>

- 日本人と外国人住民との相互理解の一層の推進
- 成長著しい ASEAN 地域等からの優秀な外国人留学生を本県に呼び込み、県内定着につなげる取組み
- 県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくり

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 外国人住民も含めたすべての県民が、互いの文化や価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、どのような取組みが必要か。
- グローバル化が進行し、企業の海外展開も活発化する中、県内企業の競争力を高め、地域経済の活性化を図るため、ASEAN 地域等からの優秀な外国人留学生を呼び込み、県内定着につなげるための取組みをどのように進めるか。
- 県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できるようにするため、県としてどのような支援が考えられるか。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進

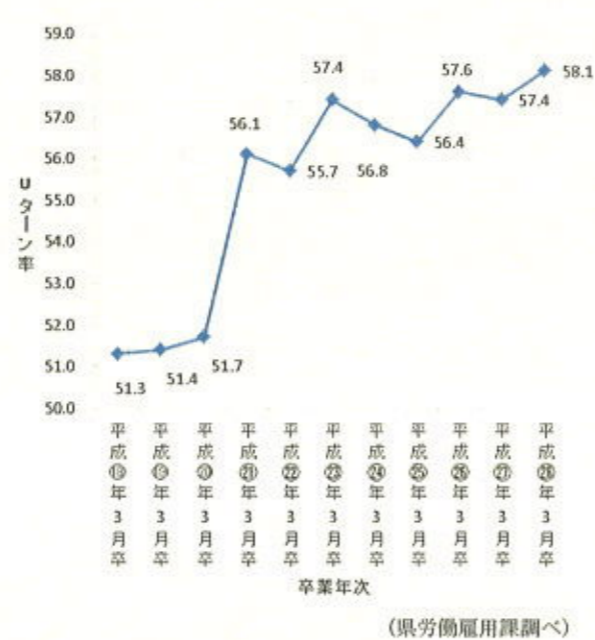
<現状>

①「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成27年度は現役世代を中心に過去最高の462人となり、平成20年度からの8年間で2,500名を超えている。また、県外大学等進学者を対象にUターン促進に積極的に取り組んできた結果、Uターン割合も高い水準で推移している。

【富山県への移住者数の推移】



【県外大学卒業生のUターン就職率】

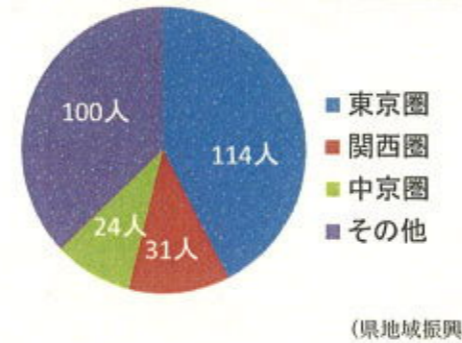


【移住促進やUターン促進の取組み】

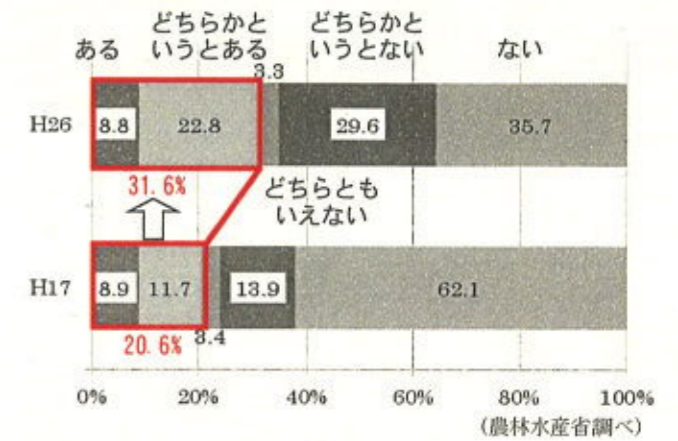
- ・「富山くらし・しごと支援センター」の設置による暮らしと仕事の情報発信・相談対応
- ・移住者受入れに意欲的な「移住者受入モデル地域」を市町村と連携して支援
- ・首都圏等で就職セミナーや「Uターンフェア イン とやま」の開催 など

②こうしたU・I・Jターンなど本県への移住者の多くは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者であり、都市部の住民の田舎暮らしのニーズは年々高まっていることから、今後も引き続き都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信することが求められる。

【本県への移住者の移住前居住地】  
(相談窓口を通じたH27年度移住者269人の状況)  
東京圏:4割強、関西圏:1割強、中京圏:1割弱  
⇒ 3大都市圏で6割超

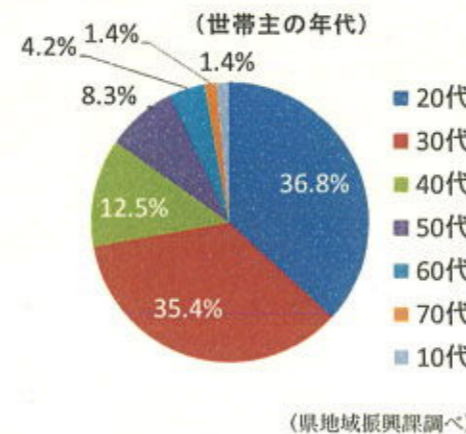


【都市住民の農山漁村地域への移住願望】



③本県への移住者を年代別に見ると、20代・30代の若者世代が7割を超えるなど現役世代が大半を占めており、これらの世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高い。また、U・I・Jターン別では、ふるさと回帰支援センターの相談者はUターン希望者が増加しており、本県へのUターン者数も増加傾向にある。こうした傾向を十分に踏まえつつ、更なる移住者増に向けた施策を展開することが求められている。

【本県への移住者の傾向】



【ふるさと回帰センター来場者アンケート】

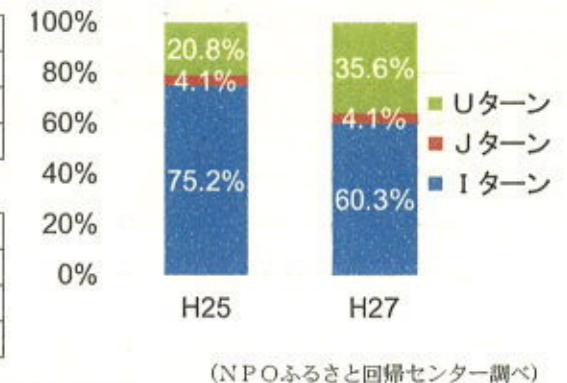
移住後の暮らしと仕事	
①就労 (77.1%)	①就労 (84.4%)
②悠々自適 (11.2%)	②悠々自適 (5.7%)
③半農半X (10.3%)	③半農半X (9%)

希望する就労形態	
①就労 (61.4%)	①就労 (82.5%)
②農業 (23.5%)	②起業 (10.7%)
③起業 (22.5%)	③農業 (7.8%)

(県地域振興課調べ) ※全国はH27、富山はH28上半期

【U・I・Jターン別相談者】



<今後の課題>

- 首都圏をはじめとする大都市圏での情報発信の更なる強化
- 現役世代をはじめとする移住希望者のニーズや傾向を踏まえた対応

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 地域間の移住者獲得競争が激化する中、本県への移住者を今後も継続的に増やしていくため、首都圏をはじめとした都市部での情報発信をどのように強化していくべきと考えるか。
- 現役世代の「仕事」に関する高いニーズも踏まえ、若者や子育て世代の更なる移住促進に向け、今後、どのような施策を進めることが必要と考えるか。
- 移住者を受け入れる体制を強化するため、今後、どのような施策を進めることが必要と考えるか。
- さらなるUターン就職率の向上を図るためには、本県の就労環境の魅力をどのように首都圏等の若者に情報発信すべきと考えるか。

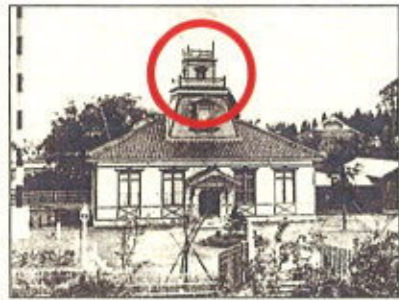
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進

<現状>

① 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっている。

【歴史と文化が薫るまちづくり事業 (H21~H28) : 県内 14 市町 18 地域をモデル地域として指定し、モデル地域で実施する、歴史的・文化的な地域資源を活用した取組みを支援】



〔高岡市伏地域 (H25~28)〕  
旧伏木測候所の望楼復原



〔入善町黒部川扇状地湧水地域 (H25~28)〕  
杉沢の沢スギ、高瀬湧水の庭など黒部川湧水群を周遊する水めぐりコースの整備



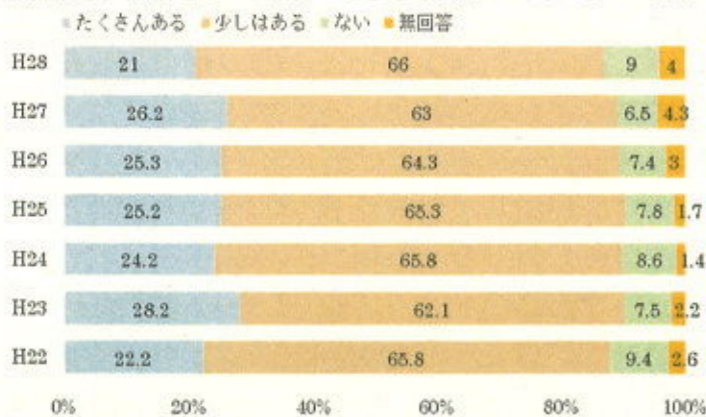
〔南砺市福光地域 (H25~28)〕  
棟方志功資料館の整備

② 一方、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見することがますます重要となっている。

【まちの未来創造モデル事業 (H27~) : 県内 6 市町 6 地域をモデル地域として指定し、地域住民等が主体となった地域の特色・強みを活かしたまちづくりを支援】

まちの未来創造モデル事業[射水市新湊内川周辺]  
内川沿いの空き家(番屋)を交流スペース・カフェ等へ改修

県政世論調査「自信をもって紹介できる地域資源があるか」への回答



③ 高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、伝統文化・伝統芸能や行事が次の世代へ継承されないことが懸念されている。

【H28. 11. 30「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録】



〔高岡御車山行事〕



〔魚津のタテモン行事〕



〔城端神明宮祭の曳山行事〕

④ 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録を目指すには、今後も構成資産の充実などに継続的に取り組むことが求められる。

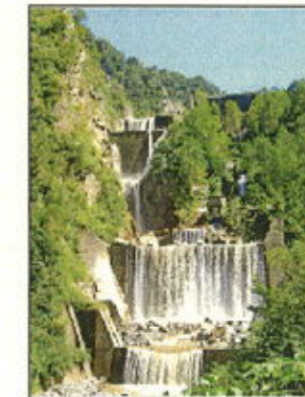
【立山砂防の世界への魅力発信シンポジウム事業 (H28) : 立山砂防の顕著な普遍的価値や、構成資産案について、国内外の世界遺産専門家から提言を受けるとともに、今後の世界的な戦略を議論】

【国指定重要文化財勝興寺保存修理事業 (H17~) 等 : 近世高岡の文化遺産群に含まれる国指定文化財等の保存修理事業への支援】

【立山黒部ジオパーク支援 (H26~)】



〔勝興寺 (重要文化財)〕



〔白岩堰堤砂防施設 (重要文化財)〕



〔猿飛峡ジオポイント〕

<今後の課題>

- 行政・地域住民・関連団体など様々な主体が相互に連携・協力して行う魅力あるまちづくりの推進
- 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承にむけた取組みの推進
- 世界遺産登録にむけた世界史的・国際的観点からの OUV (顕著な普遍的価値) の検証など

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 地域住民自らが地域の魅力を発掘・再発見し、様々な主体と連携・協力しながらまちづくりを推進するためには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 県が地域の伝統文化や文化財のブラッシュアップへ支援を行っていく一方で、地域で活動し魅力発信していくボランティア団体に対しても、どのような県の支援が考えられるか。
- 有識者からのアドバイス等を踏まえ、国や関係団体等との連携を図りながら、世界文化遺産登録推進を目指し、顕著な普遍的価値の証明や普及啓発にどのように取り組むか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	26 地域の個性を活かした景観づくり

<現状>

- ① 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に進められている。



出典：県建築住宅課調



—南砺市八日町—

- ② 沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であり、引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図り、美しく秩序ある景観形成を進めていくことが求められている。

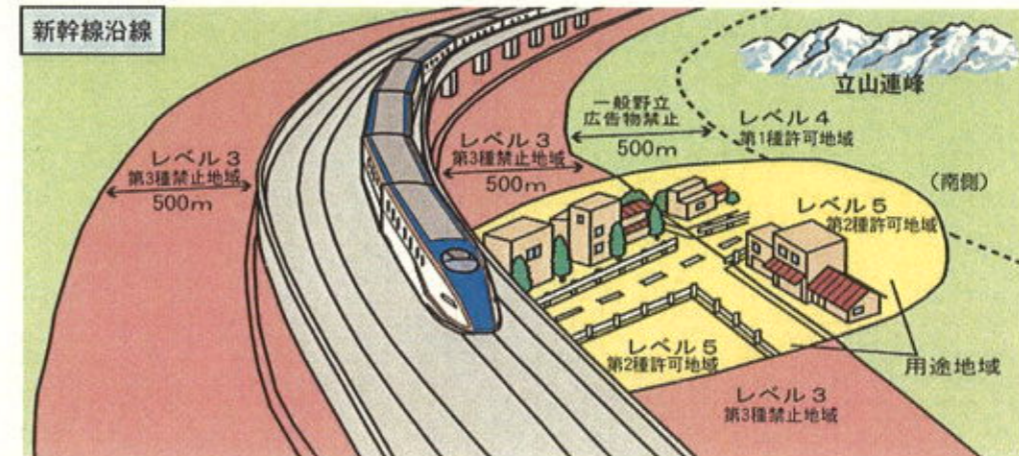


—景観を損なう屋外広告物(氷見市内)—



—景観を阻害する電柱(高岡市雨晴)—

- ③ 平成 26 年 7 月より新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化。

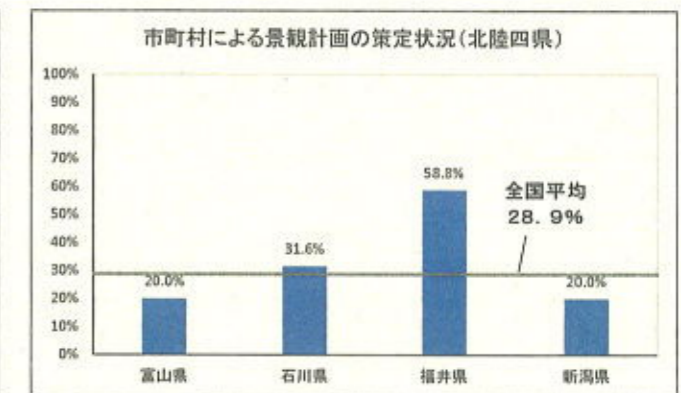


- ④ 景観法に基づく景観計画を策定している市町村はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえない。

【H27 年度現在：景観計画策定 3 市、景観計画策定予定 1 市】



出典：県政世論調査



出典：国土交通省調 (H28. 3)

<今後の課題>

- 景観づくり住民協定や、市町村の景観づくり事業への支援
- 沿道については、市街地や観光地における無電柱化の推進や、地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けた取り組み
- 県民の景観づくりについての意識の高揚を図る取り組み

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 地域の個性を活かした景観づくりを進めるため、市町村が中心的な役割を担うことが望ましいと考えるが、市町村による景観計画の策定を推進するためには、県によるどのような支援が必要か。
- 屋外広告業者等の意識を高め、良質な屋外広告物の設置誘導を図るためには、どのような取り組みが必要か。
- 県民の景観づくりに対する関心を高めるには、どのような取り組みが必要か。

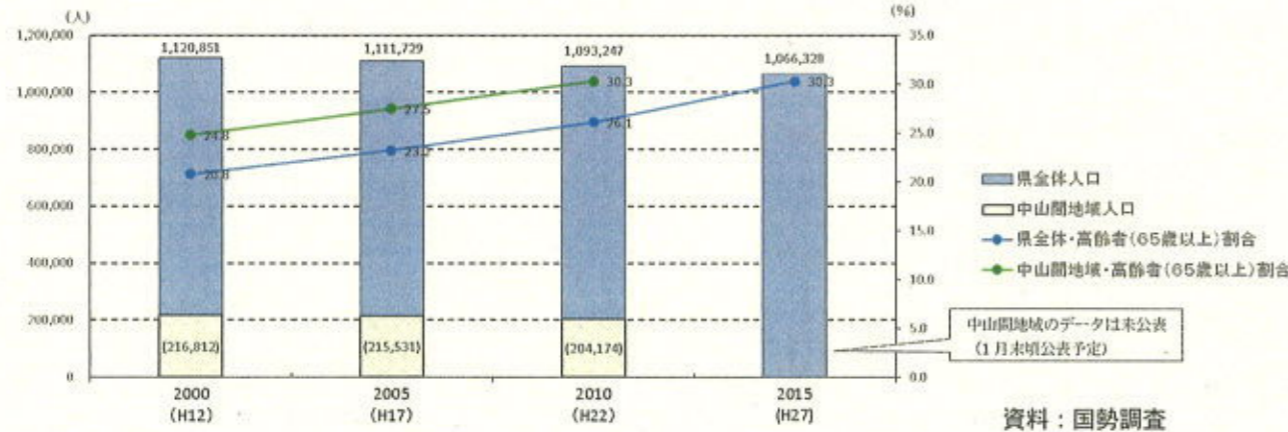
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

基本政策の目標	【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流

<現状>

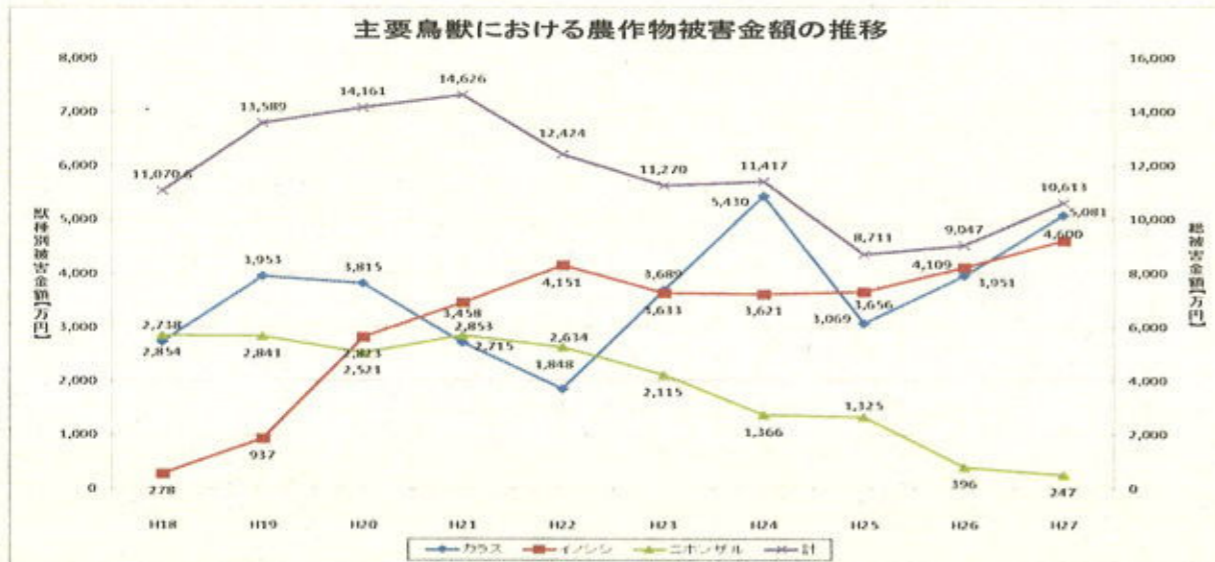
- ① 農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されている。特に農業生産条件の厳しい中山間地域の集落では、集落の主体的な取組みに加え、近隣集落や多様な活動主体の支援・連携による取組みが求められている。

人口と高齢者割合の推移(県全体、中山間地域)

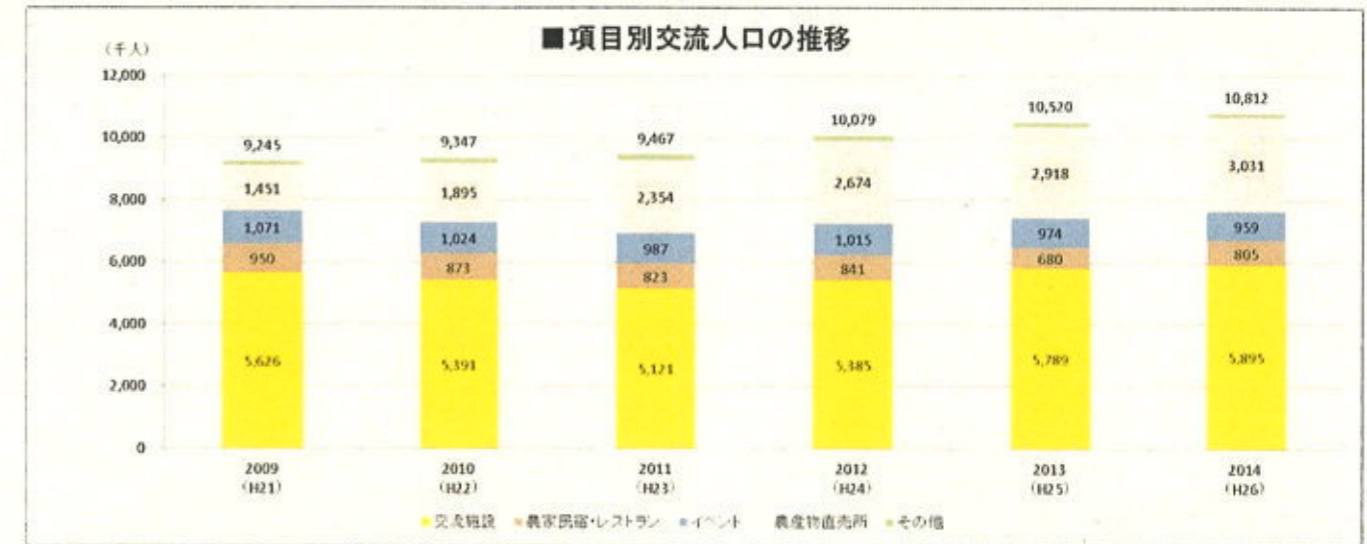


- ② 鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵設置や捕獲活動への支援等による鳥獣被害防止対策に取り組んでいるが、農作物被害は依然として深刻な状況にあり、関係者が連携した総合的な対策が求められている。

主要鳥獣における農作物被害金額の推移



- ③ 価値観やライフスタイルの多様化、東日本大震災からの復興の取組みなどをきっかけとして、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域との交流人口が増え農山漁村への関心が高まってきており、中山間地域の活性化を図るため、都市住民との交流拡大や移住促進が求められている。



首都圏大学生による地域資源調査(とやま農山漁村インターンシップ)



和綿の糸くり体験(とやま婦農塾)

<今後の課題>

- 集落機能の維持・強化や農地の荒廃防止等を図るための担い手の確保及び地域連携の推進
- 市町村と連携した、鳥獣被害防止の総合的な対策の推進
- 魅力あふれる自然や食、豊富な水など地域資源の活用による地域の「稼ぐ力」の向上
- 都市との交流拡大や移住の推進による中山間地域の活性化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 中山間地域では集落間の連携推進や多様な人材の活用等により、集落機能の維持・強化が急務となっているが、県として今後どのように取組みを進めていくべきか。
- 6次産業化、農村女性起業、地場製品の生産拡大等、地域資源を活かした様々な取組みを中山間地域の活性化にどのように繋げていくべきか。
- 都市住民の田舎暮らしへのニーズや北陸新幹線開業を踏まえ、都市との交流拡大や移住促進、インバウンドマーケティングの導入を今後さらに進めていくために、県としてどのような視点で取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(未来)

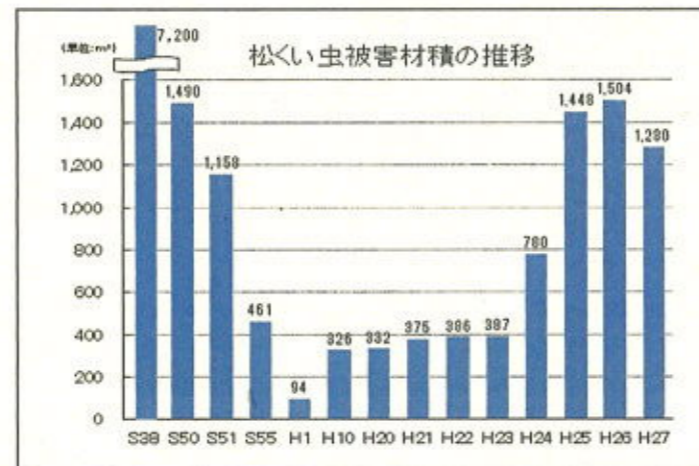
基本政策の目標	【4】ふるさとの魅力を活かした地域づくり
政策	28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

<現状>

- ① 利用されなくなって荒廃した里山林や手入れの不十分な人工林は、平成19年度から「水と緑の森づくり税」を活用して整備を進めているが、近年の局所的な集中豪雨により、流木災害の恐れが増している。また、海岸林を中心に松くい虫被害が増加している。



出典：県森林政策課資料

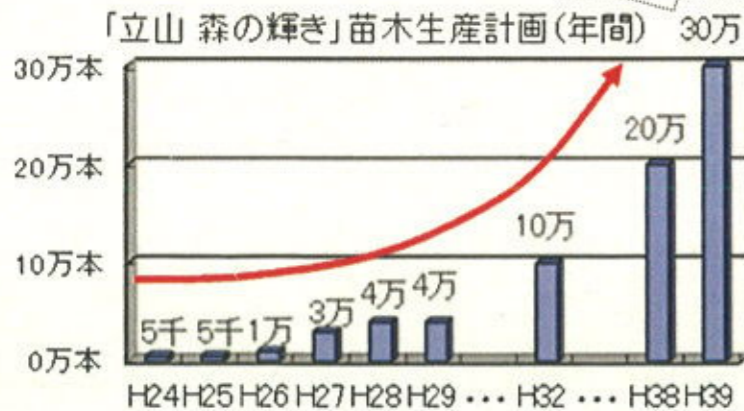


出典：県森林政策課資料

- ② 森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の増産に向け、苗木生産体制の整備を進めている。

【無花粉スギ植栽面積【累計】(H24:2.3ha→H27:22.2ha→H33(見込):200ha)

年間30万本の生産体制をH39年度までに整備する



出典：県森林政策課資料



無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗畑

- ③ とやまの森づくりサポートセンターによる活動支援により、近年、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加している。

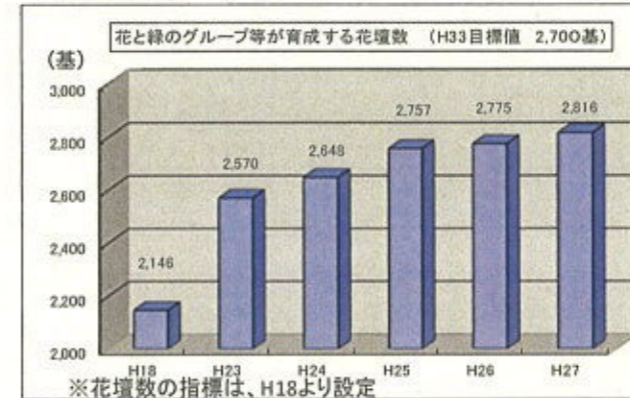


出典：県森林政策課資料

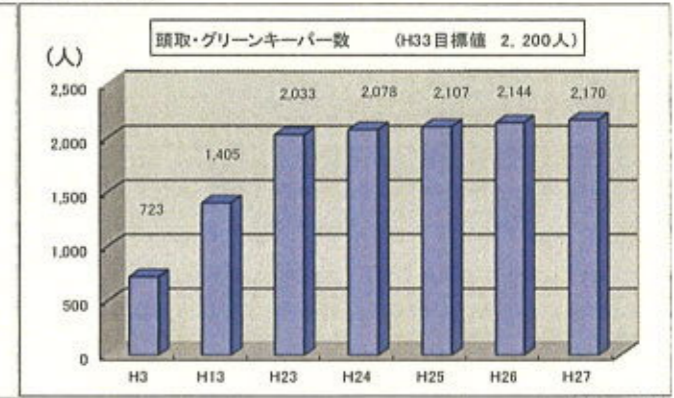


森林ボランティアによる植樹活動

- ④ 花とみどりの地域づくりについては、花と緑の銀行組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加しているが、地域緑化の推進役である頭取・グリーンキーパー数は、横這い傾向にある。



出典：県森林政策課資料



出典：県森林政策課資料

<今後の課題>

- 水と緑の森づくり税を活用した、県民参加の森づくりの一層の推進
- 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用の推進
- 森林ボランティア団体等による森づくり活動の定着と拡大(全国植樹祭とやま 2017 の開催)
- 花と緑の銀行組織を活かした、地域緑化の新規担い手の掘り起しと育成

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県民参加の森づくりを推進するために、多くの県民に森づくりへの理解を広める必要があるが、どのような取組みを進めるべきと考えるか。
- 森林ボランティアなどによる森づくり活動は着実に増えてきているものの、人口減少社会に入り、今後のボランティア活動の定着と拡大を図るうえで、どのような取組みや支援が必要と考えるか。
- 地域の緑化活動の担い手として、シニア世代の参入・活躍を期待できないか。また、活動空白世代である生徒・学生や企業の参加を促す仕組みづくりが考えられないか。